

パブリックコメント
(H24. 12. 17～H25. 1. 16)

香取市総合計画

後期基本計画

(平成 25～29 年度)

【案】



目次

I	はじめに	1
1	総合計画の概要	1
	(1) 後期基本計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の役割	1
	(3) 計画の構成と計画期間（後期基本計画）	2
2	市の概況	3
	(1) 地勢	3
	(2) 沿革	4
	(3) 人口動態	5
	(4) 財政状況	6
	(5) 市民憲章、市の花・木・鳥	10
3	社会的潮流の動向	11
	(1) 少子高齢化・人口減少の進展	11
	(2) 協働によるまちづくりの推進	11
	(3) 経済・雇用環境の悪化	11
	(4) 地方分権の進展	12
4	東日本大震災による影響を踏まえて	13
	(1) 東日本大震災による影響	13
	(2) 災害復興計画との関係性	14
5	まちづくりについての「市民の声」	16
	(1) 市民意識調査の概要	16
	(2) 市民意識調査の結果	16
6	前期基本計画の検証	20
	(1) 検証の趣旨	20
	(2) 検証の考え方	20
	(3) 検証結果	20
	(4) 重点プロジェクトの検証	25
II	基本構想の概要	28
1	基本理念	28
2	将来都市像	29

Ⅲ 基本計画	30
1 後期基本計画の概要	30
(1) 計画の趣旨	30
(2) 計画の期間	30
(3) 計画の考え方	30
2 市の人口見通し	33
3 市の財政見通し	36
4 地域整備の方針	39
(1) ゾーン別の地域整備方針	39
(2) 多機能連携ネットワークの設定	42
5 重点プロジェクト	44
(1) にぎわい創造プロジェクト	45
(2) げんき創造プロジェクト	46
(3) あんしん創造プロジェクト	47
(4) 推進体制 支え合い・助け合いの力	48
6 施策体系	50
7 分野別計画	53

I はじめに

1 総合計画の概要

(1) 後期基本計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年度から平成 29 年度までを計画期間とする香取市総合計画 基本構想を策定しており、基本構想では、「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」を基本理念として掲げ、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像としてまちづくりを進めています。

将来都市像の実現に向けた前期基本計画は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 カ年を計画期間として策定しており、平成 24 年度の計画期間終了後の中期的な計画として、また、東日本大震災による被災に伴い策定した、「東日本大震災― 香取市災害復興計画」を踏まえ、平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

(2) 計画の役割

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、その性格から、次のような役割を持っています。

- ① 市のまちづくりの中核となる計画 として
- ② 市民に対する市の運営指針 として
- ③ 国や県などに対する市が目指す方向性の提示 として

(3) 計画の構成と計画期間（後期基本計画）

総合計画は、基本構想と基本計画で構成されます。また、基本計画を実現するための具体的な手段として、毎年、実施計画を策定します。

基本構想とは……………

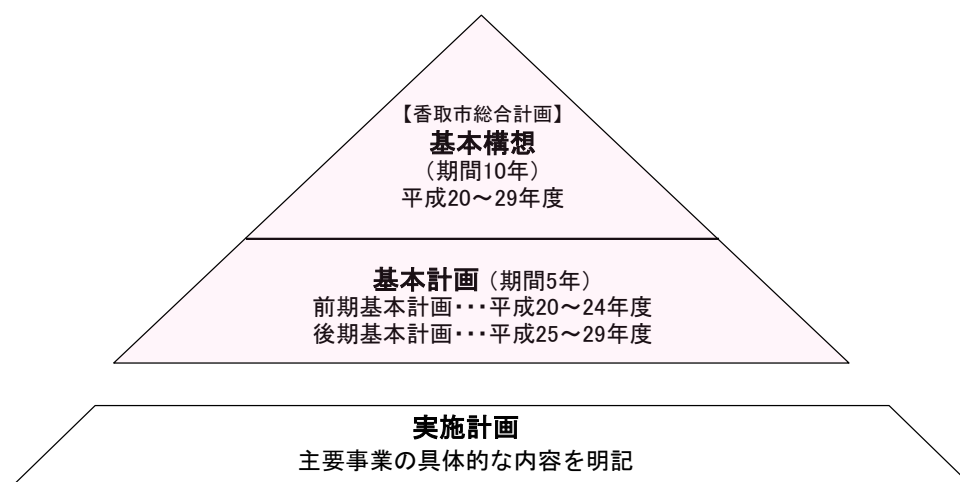
- ・まちづくりの基本的理念と市の将来像を示すとともに、それを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- ・計画期間は、長期的な視野に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間とします。

基本計画とは……………

- ・基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従い施策の目的や方針を明らかにするものです。
- ・計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5か年、後期5か年とし、今回は平成25年度から平成29年度を計画期間とする後期基本計画を策定しています。

実施計画とは……………

- ・基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な主要事業の具体的な内容を明らかにするものです。



2 市の概況

(1) 地勢

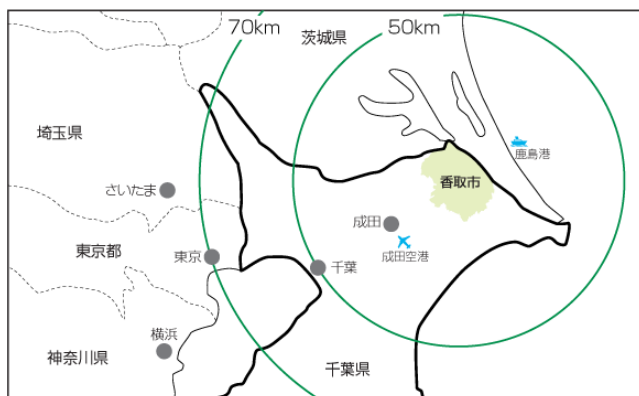
本市は、東京都心から直線で約70km、県都千葉市から約50kmの千葉県北東部にあり、成田国際空港と鹿島臨海工業地帯の間に位置しています。東部は東庄町、西部は神崎町、成田市、南部は旭市、匝瑳市、多古町、北部は茨城県に接しています。

その北部地域には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部地域は北総台地の一角を占め、山林と畑が広がっています。

また、水郷地域の象徴として、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、小野川など15の一級河川、主要な湖沼には与田浦、さらに、自然公園として水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園があります。

市域は東西約21.2km、南北約22.7kmにも及び、面積は262.31km²で、県内第4位の面積を有しています。

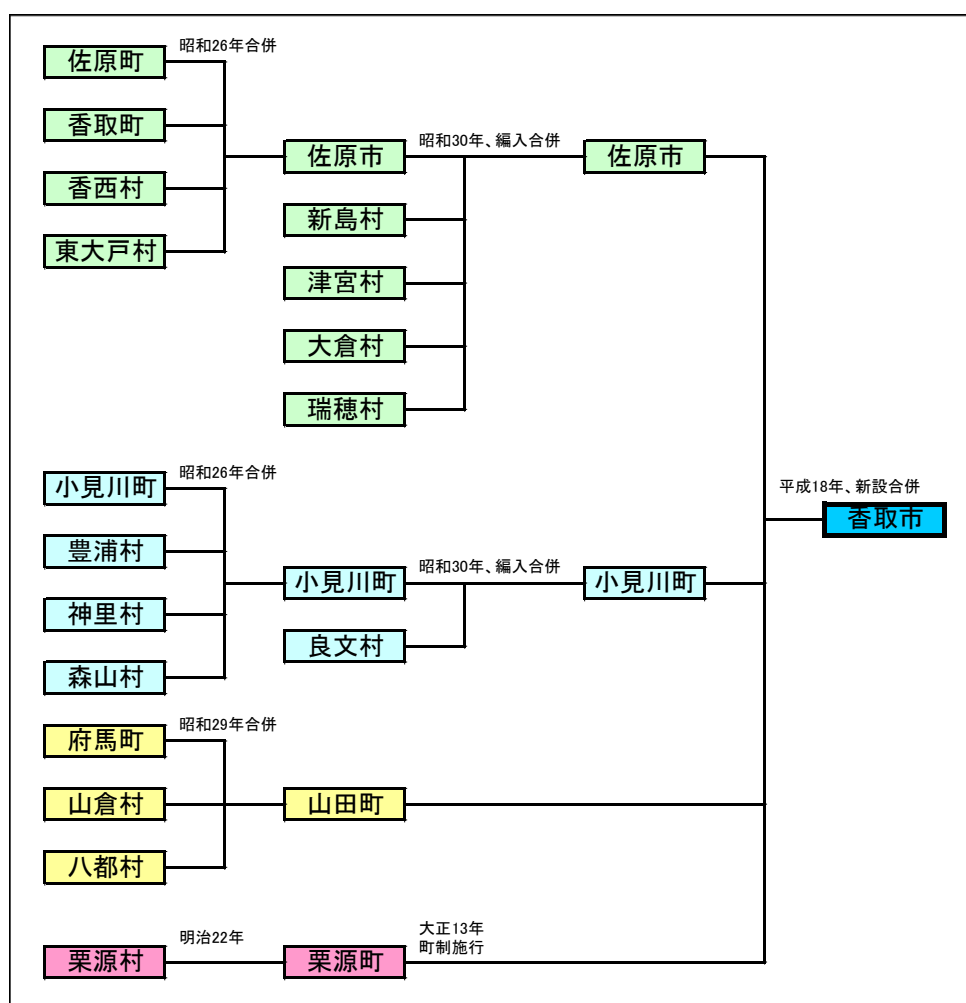
◇位置図



(2) 沿革

昭和の大合併に伴い、昭和26年3月15日には、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併して佐原市が誕生し、昭和30年2月11日には、新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入しました。また、これと同じ頃、昭和26年4月1日には、小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併して小見川町が誕生し、昭和30年2月11日には、良文村を編入しました。さらに、昭和29年8月1日には府馬町、山倉村、八都村が合併し、山田町が誕生しました。

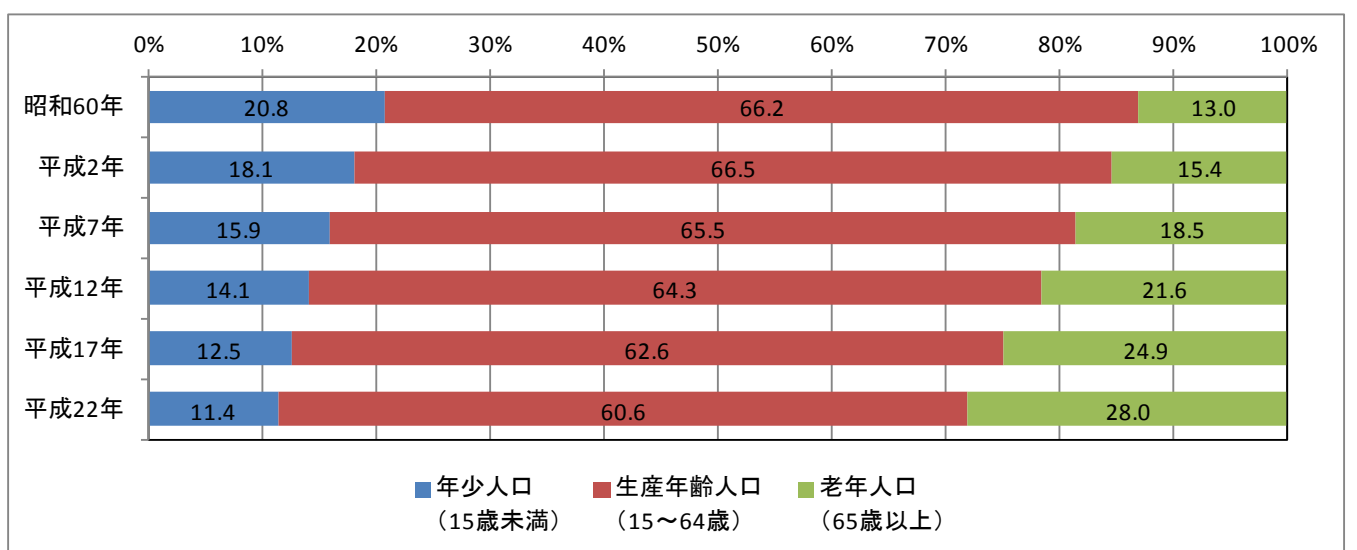
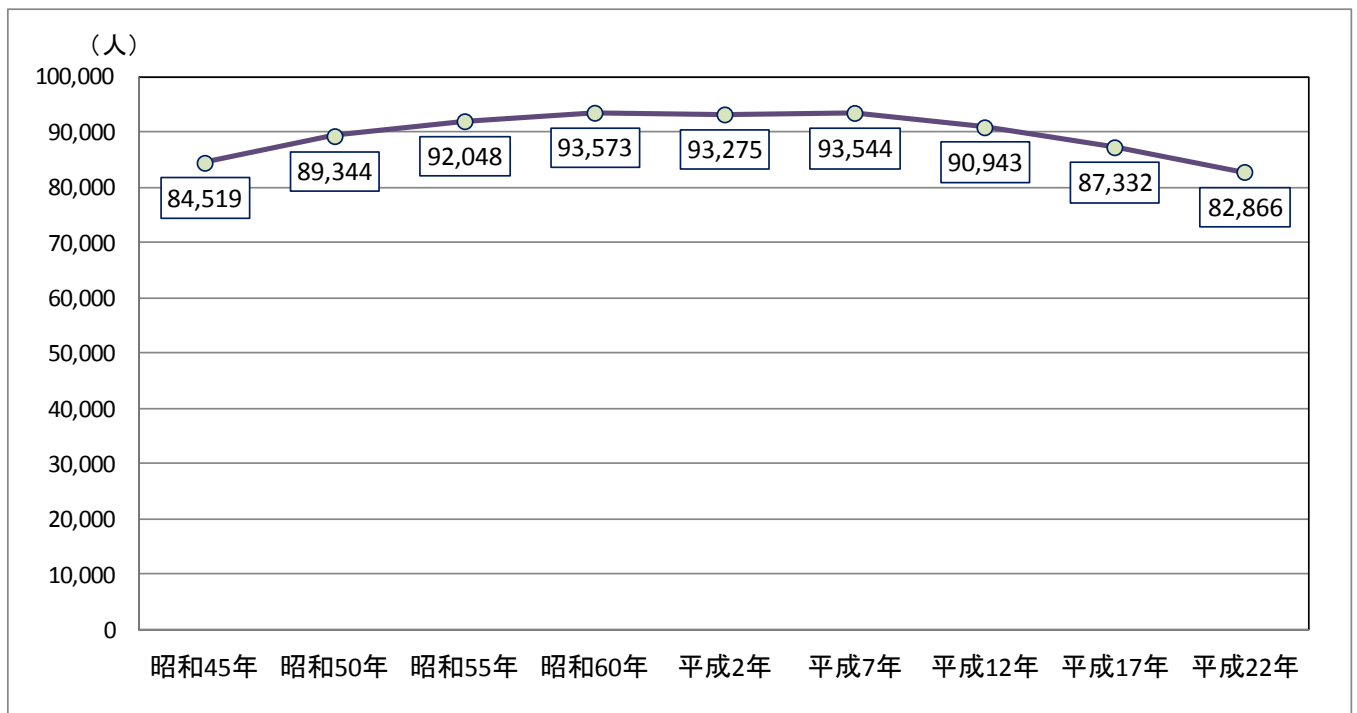
その後、平成の大合併に伴い、平成18年3月27日に佐原市と小見川町、山田町、栗源町の1市3町が合併し香取市が誕生しました。



(3) 人口動態

本市の人口（18年度以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口の合計数）は、昭和45年（84,519人）以降増加を続けていましたが、昭和60年（93,573人）をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、平成17年から22年までの5年間では、約4,400人減、5.1%の減少となっています。

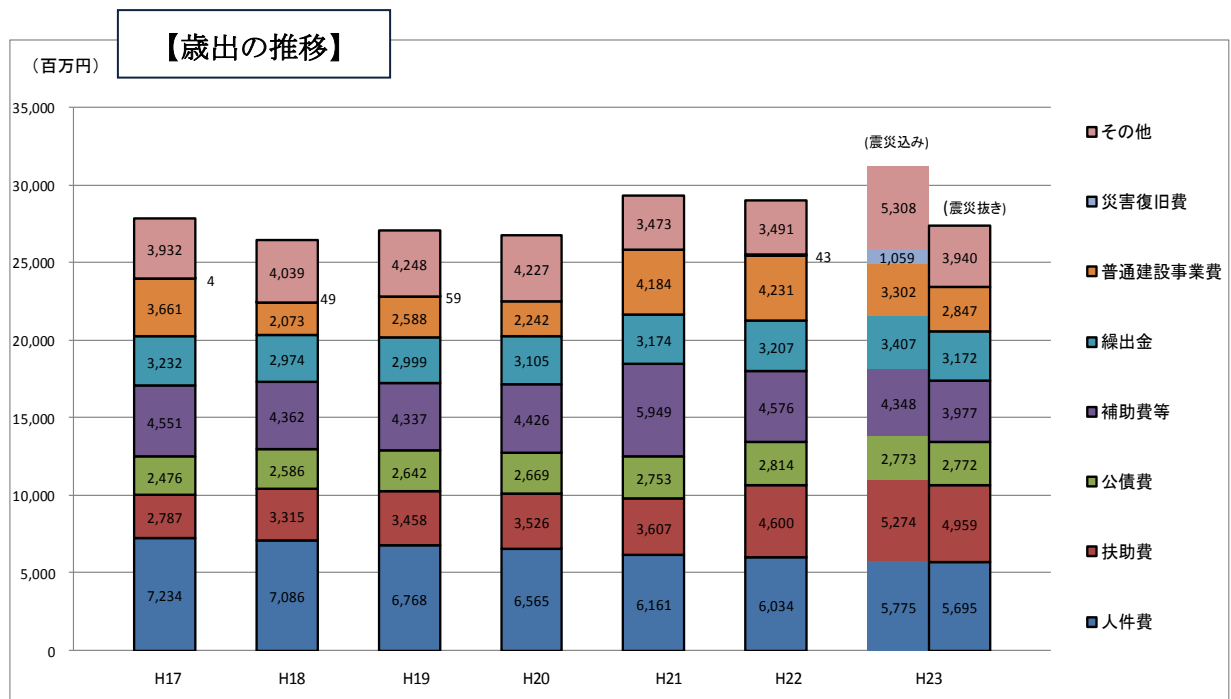
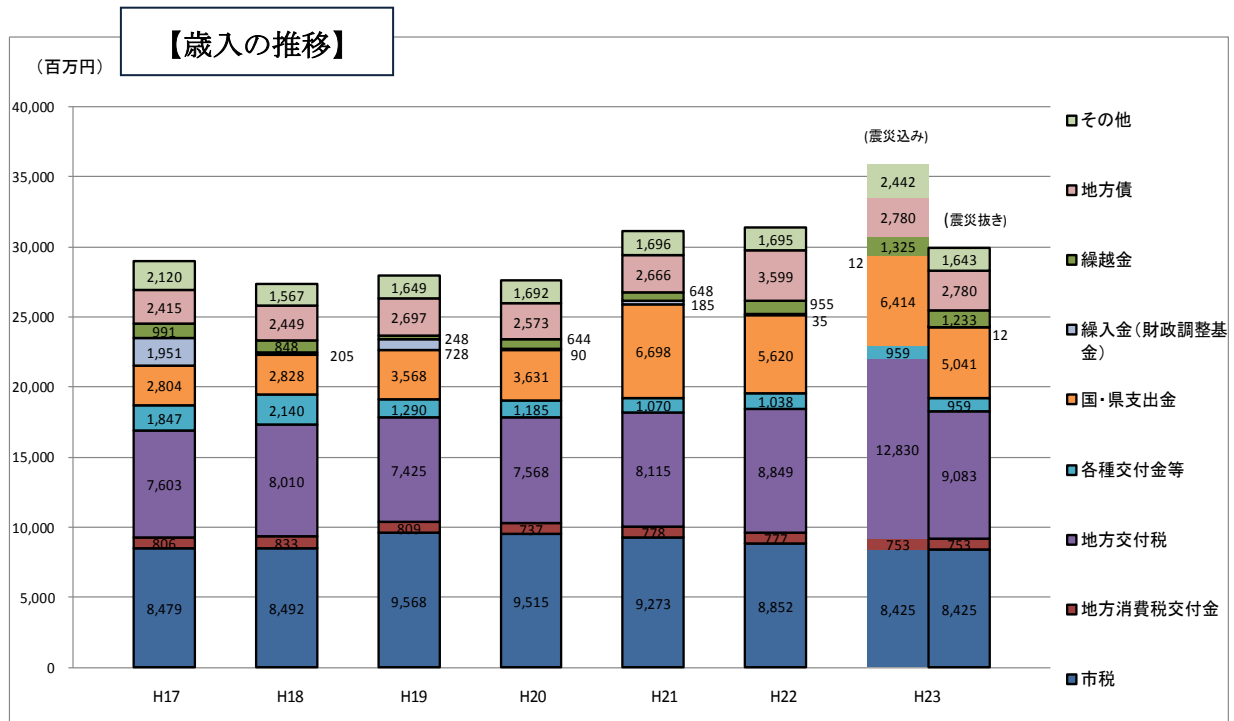
年齢階層別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上の老年人口、いわゆる高齢者人口の比率が大幅に増加しています。全体として本市の人口構成は、少子高齢化が加速度的に進んでいることが分かります。



(資料：総務省「国勢調査」)

(4) 財政状況

本市の合併年度である平成 17 年度から平成 23 年度の歳入・歳出の決算値の推移は下のグラフのとおりです。



注) ・各年度の値は、普通会計ベース(純計相殺後)のものです。

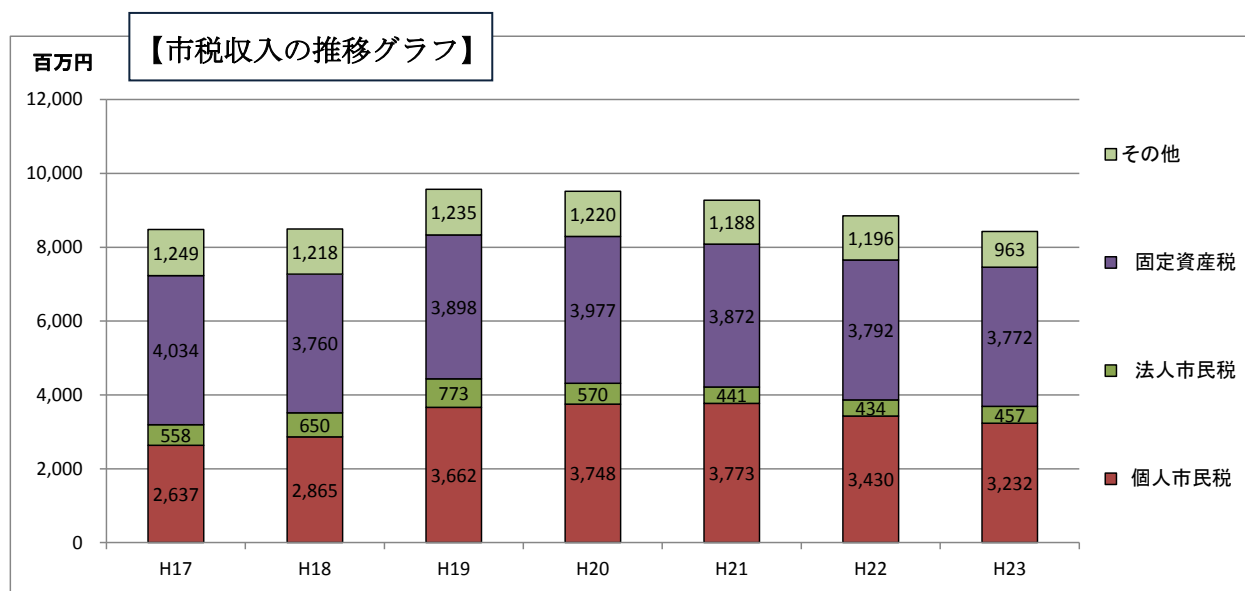
・平成 23 年度は、東日本大震災の復旧経費に関連する歳入・歳出が多額に計上されているため、総額と震災復旧等の歳入・歳出を除外したものを掲載しています。

近年における本市の財政状況は、歳入において、合併に伴う普通交付税等の優遇措置（平成 24 年度実績で約 22 億円）を受けてきたほか、国の大型経済対策等による普通交付税総額の増や特別措置が講じられてきたこと、歳出においては、社会保障費等の増加が進んでいるものの、平成 19 年 3 月に策定した香取市集中改革プランの着実な実行による人件費の削減（平成 24 年度までの累積抑制額は約 53 億円）と、各種経費の縮減や事業等の整理統合を進めてきたことにより、良好な状態で推移しています。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により大きな被害を受けましたが、財源として震災復興特別交付税等が国から特別措置されたことにより、現在、特に歳入不足を懸念する状況には至っていません。

こうした国の歳入財源措置や人件費の大幅な削減効果等により、近年の決算収支が好転したため、余剰金の一部を基金に積み立てることが可能となり、特に、財政調整基金の残高は、合併に伴う優遇措置終了後の急激な財源の減少に備えるため、平成 17 年度の約 18 億円から、平成 23 年度では約 50 億円と大幅に増やすことができ、平成 23 年度の基金総額（普通会計）の残高は、約 96 億円に達しています。類似団体の基金残高平均が平成 22 年度実績で約 65 億円（本市は約 72 億円）ということからも、本市の財政状況は良好な状況にあるといえます。

直近の平成 23 年度に注目すると、歳入においては、市税収入が約 84 億円、これに使用料・手数料等その他の自主財源を加えた金額は約 121 億円となり、自主財源の割合は約 34%となります。他方、歳入のうち最も割合が高いのは地方交付税で、臨時財政対策債を含めると約 144 億円となり約 40%を占めており、その他の依存財源を加えると依存財源の割合は約 66%となります。

なお、平成 23 年度は、震災復旧経費に係る歳入が含まれており、これを除くと、自主財源の割合は約 38%で、依存財源の割合は約 62%となります。平成 17 年度の自主財源の割合が約 46%ということ踏まえると、平成 23 年度では約 38%と 8 ポイント低下しており、これは、長引く景気の低迷等による市税等自主財源収入の減少や、国の子ども手当の支給及び経済対策による財政措置に伴う国庫支出金等依存財源収入の増加が影響しています。



市税収入は、平成 19 年度をピークに減少に転じています。平成 19 年度は、三位一体改革による国から地方への税源移譲があったため個人市民税の収入が大きく増加しましたが、人口の減少や景気の減速等の影響を受けて、平成 23 年度では、市税収入総額で当該増額規模がほぼ相殺されるまでに減少しています。また、都市計画税課税区域の変更や固定資産税評価替え等による収入の減少も市税収入が減少した要因となっています。

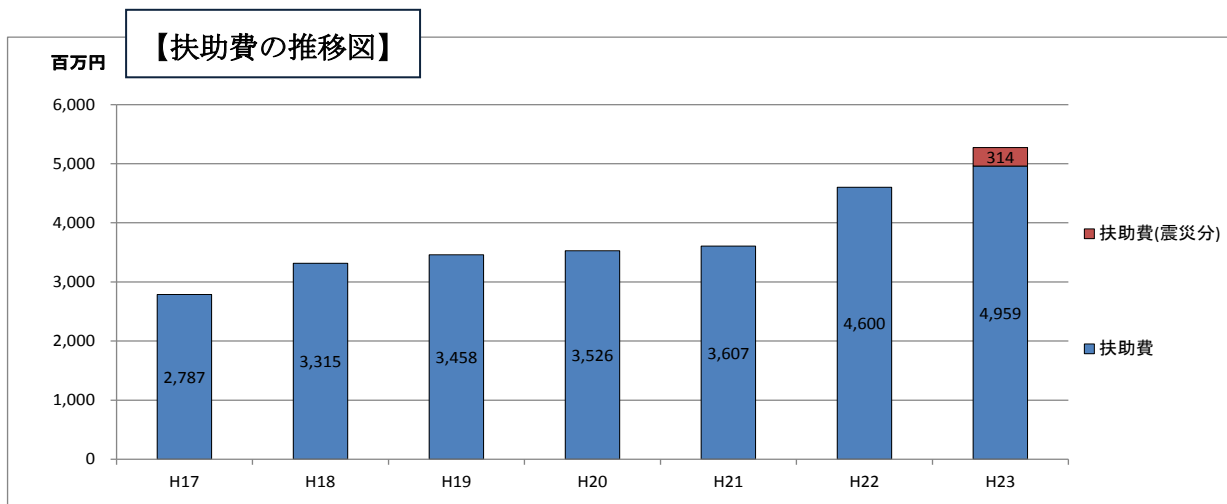
歳出においては、普通建設事業費や災害復旧事業費などの投資的経費は年度ごとに増減しますが、平成 22 年度において、投資的経費は約 42 億円（約 14%）、人件費・扶助費・公債費からなる義務的経費は、約 134 億円（約 46%）という状況にあります。義務的経費の割合は、類似団体平均の約 49%（平成 22 年度）と比較すると 3 ポイントほど低くなっており、比較的、財政構造に弾力性のある状況といえます。

これは、人件費の削減に積極的に取り組んできたことが大きな要因で、合併直後の平成 18 年度に 921 人いた職員を平成 24 年度で 748 人まで削減し、173 人の減となっています。これに伴い人件費は、平成 24 年度末までの累積で約 53 億円を抑制できたこととなります。

【職員数と人件費の削減の推移】

項 目		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
職員数	職員数(年度当初)	921	890	865	843	808	779	748
	前年度比較増減数	-	▲31	▲25	▲22	▲35	▲29	▲31
	累積増減数	-	▲31	▲56	▲78	▲113	▲142	▲173
人件費	人件費抑制累計額 (百万円) ※H18 からの抑制累計額	-	268.9	768.5	1,468.6	2,468.0	3,745.0	5,337.0

一方、扶助費は、近年、子ども手当、障害者自立支援や生活保護等、福祉施策の改変等の影響により、平成 17 年度から平成 23 年度にかけて、震災分を除いて約 22 億円増加しています。当該経費の大部分は補助金や交付税等で賄っていますが、こうした社会保障費等の増加は、本市の財政運営に大きな影響を及ぼしています。



他の歳出項目について、特筆すべき状況はありませんが、平成 21 年度と 22 年度の普通建設事業費及び、平成 21 年度の補助費等の支出が、通常年度と比較し多くなっているのは、一部事務組合を含め、規模の大きい施設の改修や整備事業を執行したためです。

なお、補助費等の支出割合が類似団体と比較して高いのは、ごみ処理や消防等の業務を一部事務組合で行っているためで、一部事務組合における大規模な事業の執行が、本市の行財政運営に影響を与える点に留意する必要があります。

以上のとおり、これまで、歳入財源の動向を踏まえ、人件費の削減等経費の縮減に努めてきたほか、各年度の事業執行を計画的かつ慎重に行うなど、本市の行財政運営規模を考慮し、無理のない行財政運営を図ってきました。

また、合併優遇措置終了後の急激な歳入減少に備えるため、基金への相当額の積み立てを行うなど、財政基盤の確立を図り、計画的な行財政運営を進めています。

(5) 市民憲章、市の花・木・鳥

① 市民憲章

わたくしたちの香取市は、雄大な利根の流れと肥沃な北総台地に生まれ、香取の杜や伝統的な町並みをもつ、豊かな自然と長い歴史のあるまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、市民協働による住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一 水や緑を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一 地域の歴史を大切にし、文化の香り高いまちをつくります。
- 一 きまりを守り、平和で安心なまちをつくります。
- 一 とともに学び、ともに働き、活気あふれるまちをつくります。
- 一 お互いに助けあい、笑顔で暮らせるまちをつくります。

平成23年3月27日制定

② 市の花・市の木・市の鳥



市の花:アヤメ



市の木:サクラ



市の鳥:ヨシキリ

平成19年3月27日指定

3 社会的潮流の動向

(1) 少子高齢化・人口減少の進展

総務省によると、日本の総人口は、平成 16 年に 1 億 2,779 万人とピークに到達しました。平成 17 年には死亡数が出生数を上回り、人口減少に転じています。少子高齢化が今後も進行し、平成 17 年度の老年人口比率（65 歳以上人口の割合）は 20.1%、平成 27 年頃には、国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上になることが見込まれています。

また、未婚化や晩婚化の進行、夫婦の出生児数の減少などにより全国の合計特殊出生率は低下を続け、平成 17 年には過去最低の 1.26 となりました。平成 20 年及び平成 21 年の全国における合計特殊出生率は 1.37 にまで回復し、平成 22 年には 1.39 まで持ち直していますが、長期的に人口を維持できる水準である 2.07～2.08 を大きく下回っています。

少子高齢化が続くことは、消費の縮小や労働力人口の減少に伴う税収の減少につながるだけでなく、社会保障費が増大するなど、国全体の様々な分野に影響を及ぼす大きな問題となっています。

(2) 協働によるまちづくりの推進

少子高齢化による扶助費の増大や税収の減少、ますます厳しくなる財政状況を考慮すると、これまでのように行政のみが公共サービスの実施主体であり続けることは困難です。

その一方で、人々が心の豊かさを求めるようになる中で、自らのまちを自らの手で住みやすいまちに変えていこうとする意識の高まりから、様々な分野において市民による地域活動が全国各地で活発になってきています。このような社会的価値行動の高まりを背景に、今後、行政では政策形成段階から市民参加の機会をつくるとともに、公的サービスを企業、NPO、市民など、多様な主体が行政サービスを補完する形で提供するなど、市民と行政が連携・協働して魅力あるまちをつくりあげていく必要があります。

(3) 経済・雇用環境の悪化

先述したように、日本では人口減少社会を迎え、経済の高度成長や拡大が期待できない中、グローバル化や産業構造の転換に加え、リーマンショックを契機とした世界同時不況によって景気の減退感が続いています。それに加えて、東日本大震災の影響や円高なども、経済、雇用環境に一層厳しさを与えています。

地域経済も同様に、TPP 加盟に向けての議論や放射性物質による風評被害など農林畜産業を取り巻く環境の変化や第 1 次産業の担い手不足、さらには、公共事業の縮減により、大きな変革を求められています。

雇用環境は終身雇用制度や年功序列の賃金体系が崩れ、パートや派遣社員、フリーターの増加など雇用・就労環境が大きく変化し、経済環境の悪化も伴って、貧困、格差の問題も指摘されており、特に若年労働者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

(4) 地方分権の進展

平成7年の地方分権推進法の成立以降、平成11年の地方分権一括法の成立、三位一体の改革を経て、平成18年の地方分権改革推進法の成立と、地方分権の流れは着実に進んできています。今日、国と地方の在り方についての大きな変革の時期を迎え、国と地方の役割分担、国の地方への関与の在り方、権限移譲など、地方分権改革への議論が進められています。

このような地方分権の進展等によって、自己責任・自己決定の原則の下、市民に身近な地方自治体による地域の個性を活かした、地域の主体性に基づく自立したまちづくりが求められています。

また、地方分権の時代は地域間競争の時代とも言われ、人や産業は、より魅力的な都市へ流れていくことが懸念されます。今後のまちづくりは、他地域などとの連携、協調を図る一方で、基礎自治体自ら、市民とともに知恵を絞り工夫を重ねながら、地域の魅力を高め、そしてその魅力を最大限発信することで他地域との差別化を図り、交流人口や定住人口の増加による活力あるまちづくりを推進することが求められています。

4 東日本大震災による影響を踏まえて

(1) 東日本大震災による影響

平成 23 年 3 月 11 日、日本観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録した大地震が東日本の広範囲を襲い、本市においても、停電、水道の断水、下水道の砂没や断裂、道路の寸断、河川護岸の崩壊、住宅の倒壊や傾斜など甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

特に、本市では液状化による被害が顕著であり、約 140ha の住宅地で家屋の沈下や傾斜などの被害が発生しました。また、利根川以北の広大な面積の農地でも想像を絶する液状化が発生し、農業用施設に大きな被害を受けました。

また、今回の震災では、地震による直接的な被災だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響があり、本市でも農産物の出荷制限や風評被害等が発生しました。

観光についても、本市の観光拠点である歴史的町並みや小野川などが大きな被害を受けたことなどから、観光入込客数は大幅に減少しました。

市の財政面では、震災による公共施設の被害総額が最終的には約 200 億円と想定されることから、市の財政を悪化させ、市民に大きな負担がかからないよう、国・県等の支援を最大限に活用し、効率的かつ計画的な行財政運営が求められています。

■主な被災状況（発災時～平成 24 年 11 月現在）

- 被災建物総数：約 6,000 棟
- 液状化面積：約 3,500ha（東京ドーム 約 750 個分）
- 住宅液状化面積：約 140ha
- 道路被災件数：579 件
- 河川被災件数：21 件
- 断水世帯数：約 20,000 世帯
- 下水道影響世帯数：約 1,800 世帯
- 各種公共施設被害
 - ・新島中学校は、液状化により使用不能
 - ・栗源分遣所が被災し、使用不能
 - ・その他、小中学校、保育所、市営住宅、福祉施設、市役所庁舎など各種公共施設が被災

■公共施設の被害総額：約 200 億円

■その他関連被害

- 放射能関係被害
 - ・ハウレンソウ、タケノコの出荷制限
 - ・風評被害による各種農産物等の価格や販売量の低下
- 観光入込客数の大幅な減少
 - ・観光の拠点である歴史的町並みや小野川、水郷佐原水生植物園の被災
 - ・各種まつりやイベント等の中止による影響

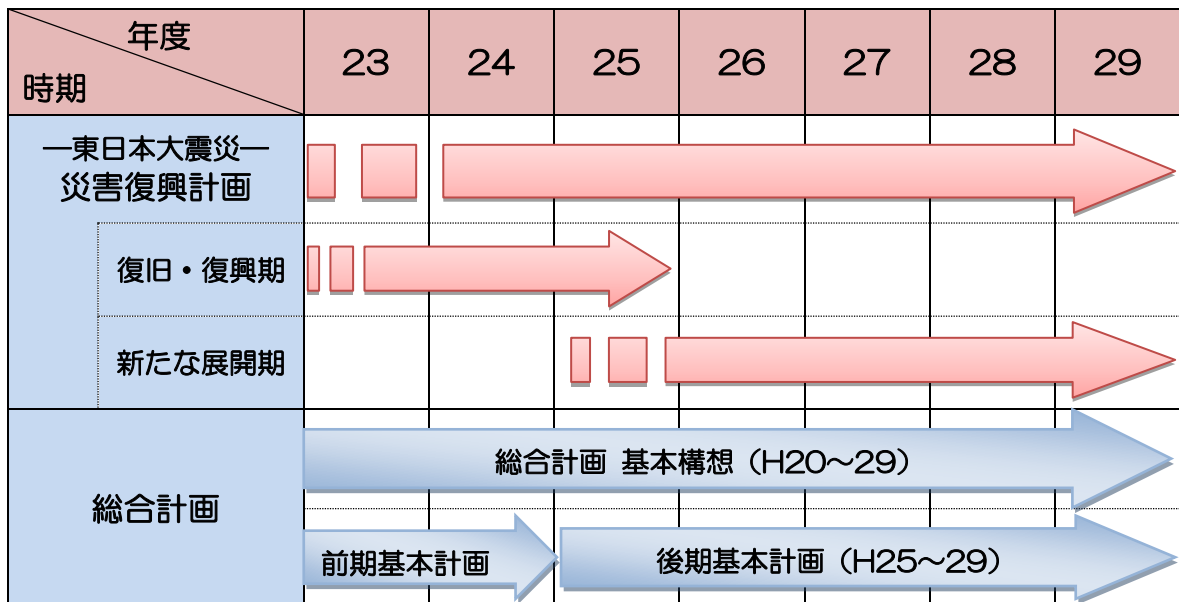
(2) 災害復興計画との関係性

震災から本市が一刻も早い完全復旧・再生を成し遂げ、安全で安心なまちとして、更なる発展を目指し、平成23年11月に「東日本大震災」香取市災害復興計画を策定しました。

同計画は、平成29年度までの7か年計画で、「つながろう かとり ～支え合い 助け合いの力で 輝く未来へ～」を基本理念として、「市民生活の再生」「社会生活基盤の再生」「地域経済・産業の再生」「災害に強いまちづくり」の4つの基本目標を掲げ、復旧・復興に係る各施策、事業を総合的、計画的に推進するものです。

後期基本計画は、この災害復興計画を踏まえ、各施策・事業を精査し整合性を図り策定しています。特に、前期基本計画に掲載している事業等で、震災により目標を達成できないものや見直しが必要な事業などについては、検証を十分に行い、後期基本計画に反映しています。

○災害復興計画の計画期間



○香取市震災復興ロゴ



○災害復興計画と総合計画の関係のイメージ

総合計画

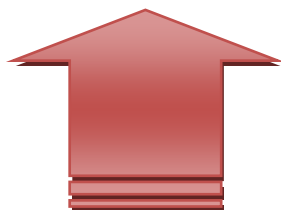
(基本理念)

市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり

(将来都市像)

元気と笑顔があふれるまち

一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取



(基本理念)

つながろう かとり

～ 支え合い 助け合いの力で 輝く未来へ ～

(基本目標)

1 市民生活の再生

2 社会生活基盤の再生

3 地域経済・産業の再生

4 災害に強いまちづくり

災害復興計画

5 まちづくりについての「市民の声」

(1) 市民意識調査の概要

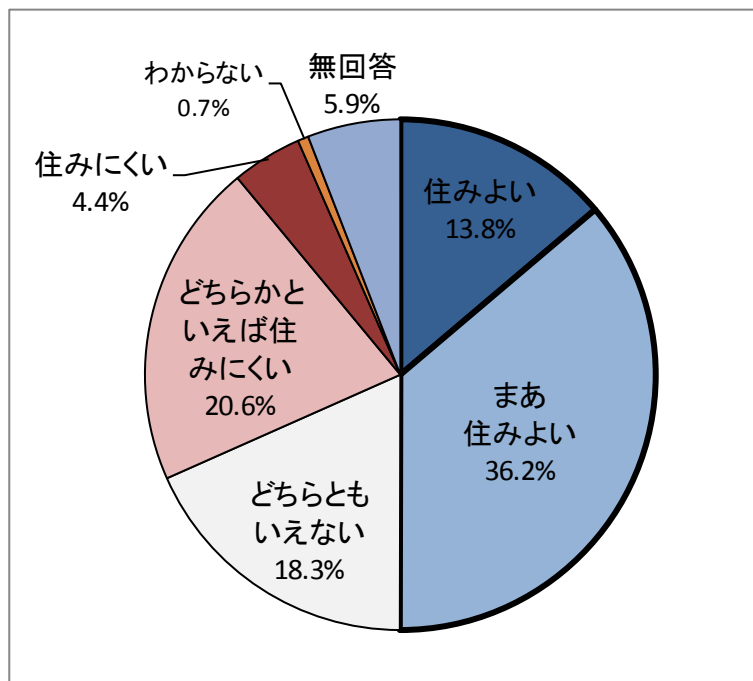
平成24年度（平成24年4月6日～4月25日）に、市民の市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、後期基本計画の策定や市政運営に当たっての基礎資料とするために市民意識調査を実施しました。

(2) 市民意識調査の結果

① 市の住みやすさに関する調査

市の住みやすさに関する調査の結果、「まあ住みよい」と回答した人の割合が最も高く36.2%となっています。次いで「どちらかといえば住みにくい」が20.6%、「どちらともいえない」が18.3%となっています。

市が住みよいと感じている人の割合（「住みよい」「まあ住みよい」の割合）は、50.0%と、ちょうど半数となっています。



② 市の取組に対する満足度調査

市の取組について、満足率と不満率との差である満足度を見ると、「24 歴史・文化の継承、保存」が 35.4%と最も高く、次いで「26 歴史的景観の保存・整備」が 31.4%となっており、本市の特徴である観光振興や文化財保護に関する 2 施策の満足度は他施策と比較し、高いことが分かります。

その一方で、満足度の低い施策を見ると、「3 企業誘致・工業の振興」が-53.5%、「2 商業の振興」が-42.1%など、雇用や産業振興に関する施策の値が低いことが分かります。

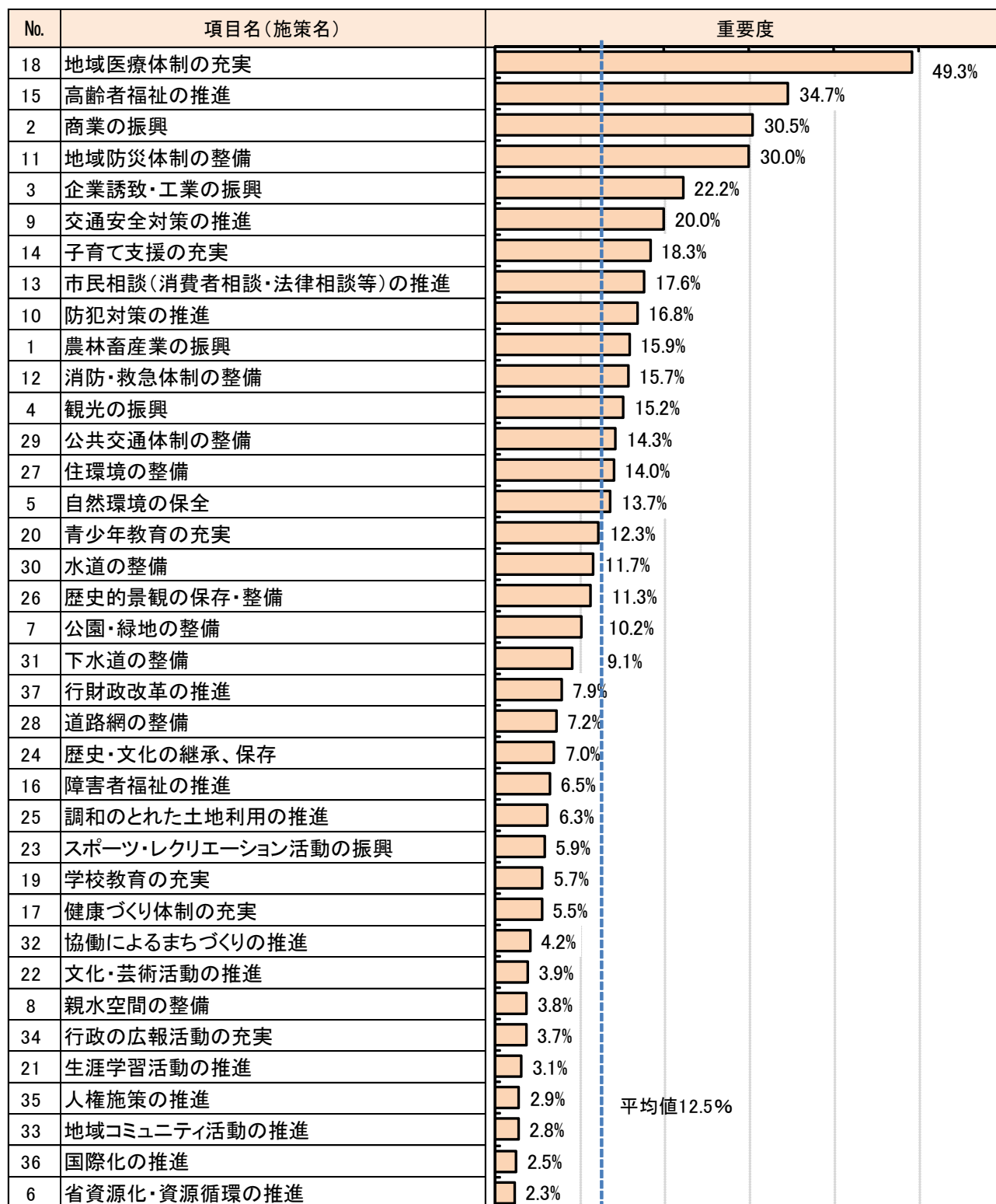
No.	項目名(施策名)	満足度
24	歴史・文化の継承、保存	35.4%
26	歴史的景観の保存・整備	31.4%
5	自然環境の保全	24.4%
12	消防・救急体制の整備	17.0%
30	水道の整備	14.4%
4	観光の振興	11.6%
19	学校教育の充実	10.8%
34	行政の広報活動の充実	10.6%
22	文化・芸術活動の推進	10.4%
21	生涯学習活動の推進	7.8%
23	スポーツ・レクリエーション活動	7.1%
33	地域コミュニティ活動の推進	4.7%
13	市民相談の推進	4.5%
20	青少年教育の充実	2.8%
17	健康づくり体制の充実	2.0%
35	人権施策の推進	0.6%
9	交通安全対策の推進	0.4%
8	親水空間の整備	0.1%
32	協働によるまちづくりの推進	-1.2%
1	農林畜産業の振興	-2.5%
10	防犯対策の推進	-2.9%
14	子育て支援の充実	-4.0%
7	公園・緑地の整備	-4.4%
16	障害者福祉の推進	-5.1%
11	地域防災体制の整備	-5.4%
6	省資源化・資源循環の推進	-6.3%
15	高齢者福祉の推進	-8.1%
31	下水道の整備	-8.2%
36	国際化の推進	-12.0%
27	住環境の整備	-13.2%
25	調和のとれた土地利用の推進	-14.3%
37	行財政改革の推進	-18.4%
28	道路網の整備	-24.7%
18	地域医療体制の充実	-30.7%
29	公共交通体制の整備	-30.7%
2	商業の振興	-42.1%
3	企業誘致・工業の振興	-53.5%

0

③ 市の今後のまちづくりに対する重要度調査

市の今後のまちづくりに対する重要度を見ると、「18 地域医療体制の充実」が 49.3%と、約半数の人が重要な施策であると認識しており、他施策と比較しても圧倒的に高い数値となっています。

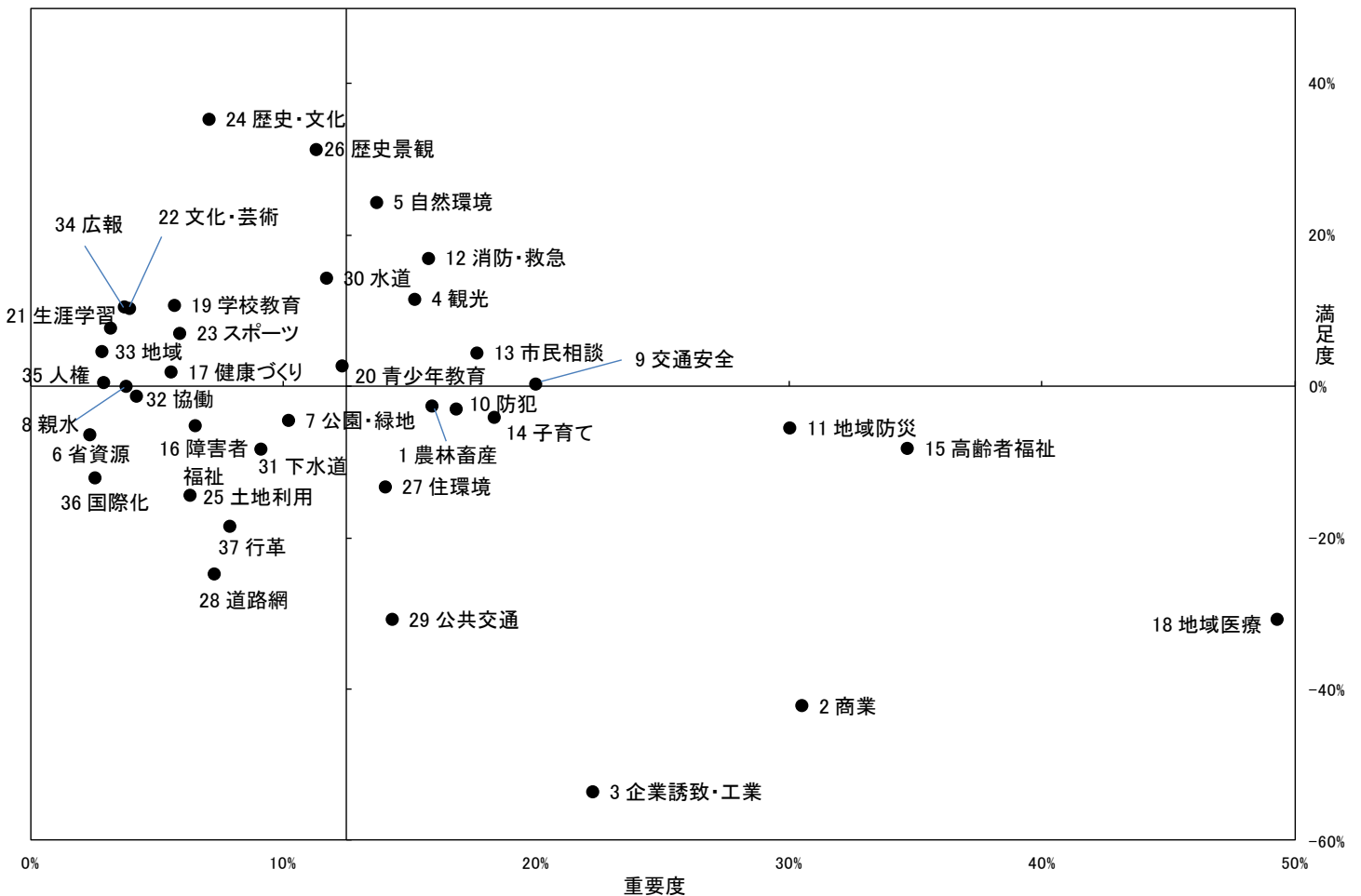
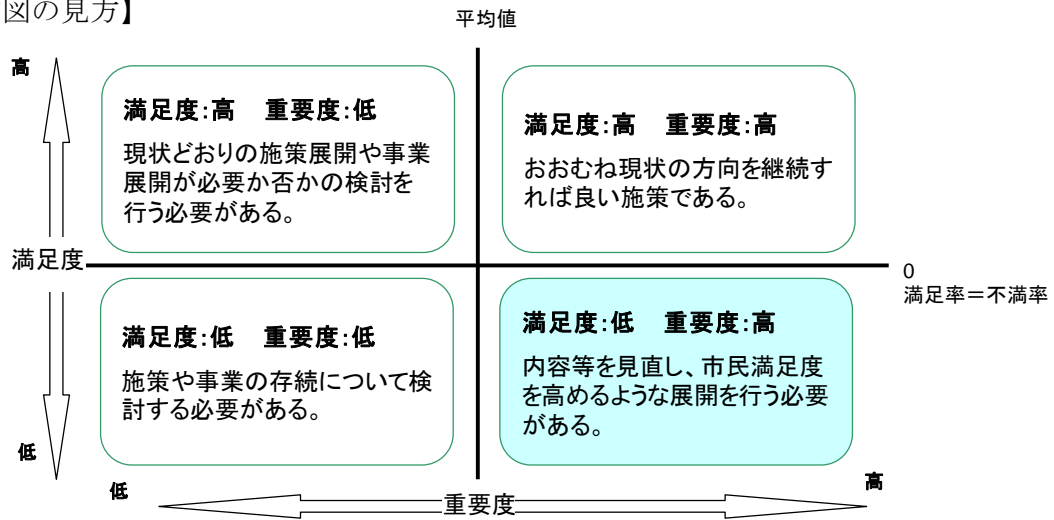
次いで重要度の高い施策は「15 高齢者福祉の推進」が 34.7%、「2 商業の振興」が 30.5%、「11 地域防災体制の整備」が 30.0%と続いています。



④ 満足度・重要度調査結果の散布図

市の取組、まちづくりに関する満足度と重要度の結果を以下のように散布図で示しました。市の現状の課題（満足度が低く、重要度が高い施策）は、「2 商業の振興」「3 企業誘致・工業の振興」「18 地域医療体制の充実」などが挙げられ、これらの課題の解決に向けた施策を展開していく必要があります。

【散布図の見方】



6 前期基本計画の検証

(1) 検証の趣旨

前期基本計画では、計画期間内の事業成果を明確にするため、分野別計画の34の施策の柱ごとに成果指標を設定しています。この指標に基づき各施策について5年間の達成度合い、進捗状況の検証を行い、明らかにすることによって、市民の市政に対する意識、理解度を高め、分かりやすい市政の実現を目指します。

(2) 検証の考え方

① 成果指標の活用

各施策の達成度の検証は、前期基本計画の各施策に設定された成果指標を活用し、行います。

② 課題の把握と今後の方向性

各施策の達成度合い、進捗状況を明確にすることによって課題を把握し、今後のまちづくりの方向性を検討します。

③ 社会状況の変化

東日本大震災や震災に起因する諸問題、経済環境の変化など様々な社会状況の変化等を適切に把握し、考慮した上で、各施策の今後の方向性を検討します。

④ PDCAサイクルの確立

前期基本計画の検証により、今後のまちづくりに必要な施策の立案や見直し、行政運営の改善をPDCAサイクルにより進めていきます。

(3) 検証結果

各施策の成果指標による検証では、平成24年度末で、40項目が目標を達成済または達成見込となっています。

しかし、44項目については、社会状況・経済状況等の変化や震災等の影響もあり、進行中・取組中のものもありますが、目標が達成できない見込みです。

達成済・達成見込の項目については、今後更なる目標の設定の必要性等を検討し、達成が困難な項目については、今後の方向性や設定指標の見直しを検討して、必要な施策について後期基本計画に引き継ぎ、施策を推進していきます。

○成果指標の達成状況

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
1	農業産出額	321億円 (H18)	418億円以上	—	—	—
2	認定農業者数	266人 (H19)	300人	241人	250人	未達成
3	香取市型集落営農組織数	—	30組織	16組織	20組織	未達成
4	農業経営体育成セミナー受講者数	30人 (H19)	70人	61人	66人	未達成
5	基盤整備率	37.9% (H19)	40.0%	37.9%	37.9%	未達成
6	利用権設定等面積	1,804ha (H19)	1,920ha	2,427ha	2,500ha	達成済
7	香取ブランド認定数	8品 (H19)	10品	9品	10品	達成見込
8	ちばエコ農産物数	29品 (H19)	31品	30品	31品	達成見込
9	商品販売額	1,404億円/ 年(H16)	1,500億円/ 年	—	—	—
10	商業従業者数	7,113人 (H16)	7,600人	—	—	—
11	製造業事業所数	146事業所 (H18)	170事業所	122事業所	122事業所	未達成
12	製造品出荷額	1,199億円 (H18)	1,300億円	590億円	590億円	未達成
13	企業誘致数(5年間)	—	2社	3社	6社	達成済
14	起業件数(5年間)	—	5社	4件	5件	達成見込
15	通年型観光入込客数	50万人/年 (H18)	75万人/年	39万人/年	50万人/年	未達成
16	宿泊客数	2万人/年 (H18)	4万人/年	5.5万人/年	5.5万人/年	達成済
17	観光客の平均滞在時間	4H (H18)	8H	5.5H	6.0H	未達成
18	女性の就業率	47.3% (H17)	48.5%	45.0%	45.0%	未達成
19	河川のBOD環境基準値達成率	46.0% (H18)	60.0%	63.0%	60.0%	達成済
20	環境保護ボランティア団体登録者数	220人 (H18)	400人	380人	390人	未達成
21	公害苦情申し立て数(事業所起因によるもの)	37件/年 (H18)	30件/年	17件/年	14件/年	達成済
22	里山・里川づくりの里親制度の導入件数	0件 (H19)	2件	0件	1件	未達成
23	市民1人当たりのごみ排出量	1,102g/日 (H18)	1,000g/日	1,050g/日	1,020g/日	未達成

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
24	リサイクル率	14.8% (H18)	18.0%	15.0%	16.5%	未達成
25	資源回収実施団体数	42 団体 (H19)	50 団体	49 団体	50 団体	達成済
26	市民1人当たりの公園面積	5.8 m ² (H19)	5.9 m ²	6.08 m ²	6.11 m ²	達成済
27	公園施設の里親制度の導入件数	0件 (H19)	2件	2件	2件	達成済
28	交通事故発生件数	450 件/年 (H18)	減少	270 件/年	265 件/年	達成済
29	刑法犯認知件数	946 件/年 (H18)	減少	840 件/年	830 件/年	達成済
30	自主防災組織数	88 組織 (H19)	98 組織	102 組織	106 組織	達成済
31	消防団員数	1,446 人 (H19)	1,454 人 1,446 人 (条例改正による 目標値の変更)	1,433 人	1,446 人	達成見込
32	AEDの設置か所数	4か所 (H19)	37 か所	50 か所	61 か所	達成済
33	消費生活相談の応対日数	週1回 (H19)	週4回	週3回	週3回	未達成
34	無料法律相談の実施日数	月2回 (H19)	月3回	月4回	月4回	達成済
35	地域福祉ボランティア団体数	97 団体 (H19)	増加	89 団体	増加	未達成
36	地域福祉ネットワークの形成	-	1地域	—	—	—
37	合計特殊出生率	1.21 (H18)	千葉県合計特殊出生率以上 (参考 千葉県 H20:1.29)	1.28	1.31	未達成
38	放課後児童クラブの開設数	6か所 (H19)	7か所	8か所	9か所	達成済
39	土曜保育の実施時間帯	午前 (H19)	1日	公立3ヶ所 1日	公立3ヶ所 1日	達成済
40	介護ボランティア登録者数	—	100 人	0人	0人	未達成
41	高齢者に占める要介護認定者の比率	11.6% (H18)	11.8%以下	13.40%	13.75%	未達成
42	福祉施設入所者数	117 人 (H19)	107 人以下	106 人	107 人	達成済
43	一般就労移行者数	1人/年 (H19)	11 人以上/年	3人/年	6人/年	未達成
44	乳幼児健康診査の受診率(4・10か月)	88.5% (H18)	100.0%	95.9%	96.0%	未達成
45	2歳児歯科健診の受診率	76.6% (H18)	100.0%	82.0%	82.0%	未達成

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
46	がん検診の受診率 (肺がん検診除く)	17.4% (H18)	22.0%	19.8%	20.0%	未達成
47	インフルエンザ予防接種の接種率	47.4% (H18)	50.0%	49.2%	50.0%	達成見込
48	特定健康診査の受診率	—	65.0%	39.0%	39.0%	未達成
49	特定保健指導実施率	—	45.0%	17.6%	18.3%	未達成
50	国民健康保険受給者1人当たりの医療費	176,000円 (H18)	減額	218,543円	231,812円	未達成
51	小中学校数 (第1期学校統廃合事業)	35校 (H19)	33校	33校	33校	達成済
52	学校耐震化対策の未対応校舎の棟数	22棟 (H19)	0棟	11棟	8棟	未達成
53	学校評議員制度の導入学校数	2校 (H19)	31校	31校	31校	達成済
54	校内LAN整備学校数	1校 (H19)	33校	1校	1校	未達成
55	単位子ども会への参加率(加入率)	75.0% (H19)	100.0%	56.8%	54.5%	未達成
56	放課後子ども教室の開催教室数	1教室 (H19)	5教室	3教室	4教室	未達成
57	生涯学習ボランティアの登録者数	40人 (H18)	100人	66人	70人	未達成
58	市民1人当たりの貸し出し数	1.5冊/年 (H18)	4冊/年	1.3冊/年	1.4冊/年	未達成
59	家庭教育合同講演会の参加者率	14.0% (H18)	30.0%	28.7%	28.1%	未達成
60	スポーツボランティアの登録者数	—	50人	0人	0人	未達成
61	総合型地域スポーツクラブの設立数	—	2団体	1団体	1団体	未達成
62	市内スポーツ施設の年間利用者数	283,124人/年 (H18)	312,000人/年	225,905人	248,495人	未達成
63	一部指定国史跡の全公有化	1史跡 (H19)	2史跡	1史跡	1史跡	未達成
64	指定文化財説明板の設置数	110か所 (H19)	184か所	116か所	118か所	未達成
65	都市計画マスタープランの策定	—	H22策定	策定済	策定済	達成済
66	小野川周辺への来訪(街)者数	35.7万人/年 (H16)	44.0万人/年	33万人/年	54万人/年	達成見込
67	佐原広域交流拠点の施設利用者数(年間)	—	82.0万人/年	95万人/年	100万人/年	達成済
68	舟運利用者数(年間)	1.7万人/年 (H18)	5.0万人/年	1万人/年	3.4万人/年	未達成

No.	設定目標			達成状況		
	設定指標名	計画策定時	目標(H24)	H23実績	H24見込	達成区分
69	佐原駅周辺の放置自転車数(1日当たり)	240台/日 (H18)	10台/日	0台/日	10台/日	達成済
70	佐原駅の普通利用者数(1日当たり)	906人/日 (H17)	1,200人/日 (H23)	726人/日	780人/日	未達成
71	木造住宅の耐震化率	38.7% (H18)	60.0%	44.2%	45.0%	未達成
72	空き家情報の収集・提供体制の整備	—	体制整備及び 情報提供開始	未実施	未実施	未達成
73	道路改良率	38.0% (H18)	40.0%	60.6%	61.0%	達成済
74	道路舗装率	80.5% (H18)	82.0%	81.3%	82.0%	達成見込
75	市循環バス等の利用者数	38,584人/ 年(H18)	増加	51,471人/ 年	52,000人/ 年	達成済
76	水道普及率	76.4% (H19)	80.0%	76.2%	76.2%	未達成
77	老朽管残存率	24.9% (H19)	22.6%	22.3%	22.0%	達成済
78	汚水処理人口普及率	50.9% (H18)	高める	56.2%	57.2%	達成済
79	ホームページのアクセス件数	35,000件/ 月(H18)	200,000件/ 月	104,375件/ 月	100,000件/ 月	未達成
80	人権施策基本方針の策定	—	H21策定	策定済	策定済	達成済
81	審議会等の女性構成比率	15.0% (H18)	高める	26.8%	27.3%	達成済
82	市女性管理職の構成比率	3.0% (H19)	高める	7.3%	7.5%	達成済
83	市男性職員の育児休業等の取得率	0% (H18)	10.0% (H21)	0%	5%	未達成
84	ホームページの外国語表記	—	2か国語	3か国語	3か国語	達成済
85	市職員数	890人 (H19)	800人	747人 (H24.4)	714人 (H25.4)	達成済
86	窓口サービスの満足度	21.7% (H19)	高める	—	高める	達成見込
87	経常収支比率	91.4% (H18)	92.5%以下	83.3%	85.0%	達成済
88	実質公債費比率	16.2% (H18)	16.0%以下	10.5%	11.0%	達成済

(4) 重点プロジェクトの検証

市の将来都市像である「元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取～」の実現に向け、前期基本計画では、政策横断的に取り組む必要性がある①人口減少・少子高齢化への対応、②地域産業の活性化、③環境の保全、④まちづくりの担い手の確保と協働、⑤行財政の効率化、⑥新市の一体化、求心力の向上などの課題に対し、戦略的・重点的に取り組むプロジェクトとして3つの重点プロジェクトを設定しました。

この3つの重点プロジェクトについて、それぞれ検証を行いました。

① にぎわいのまち 創造プロジェクト

1) 趣旨

「にぎわいのまち 創造プロジェクト」は、地域経済が活発に動くことによって多くの人が集まり、その人たちがいきいきと活動する、活力あふれるまちをつくりあげていくためのプロジェクトとして、「企業誘致の推進」「農業の振興」「観光の推進」「市街地の整備」の4点を柱として掲げました。

2) 検証

○企業誘致の推進

企業誘致の推進については、企業立地促進条例の制定による奨励金制度の新設や小見川産業用地の提供、ダイレクトメールや企業訪問等の実施、企業誘致戦略策定調査の実施など積極的に事業を進めてきましたが、誘致企業数は3社にとどまっています。リーマンショックや東日本大震災等の影響による経済環境の変化などにより、企業誘致は非常に厳しい状況にあり、思うように進んでいない状況です。

市民意識調査や市民懇談会等においても、企業誘致に対する期待は大きく、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

○農業の振興

農業の振興については、優良農地の確保や農地の利用集積の推進、農業後継者対策の実施、集落営農の育成・支援、農産物の産地化やブランド化・販路拡大など様々な取組を進めてきました。しかし、農業従事者の高齢化や農業者数の減少、農産物価格の下落などにより農業経営は大変厳しい状況にあります。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）問題など先行きが不透明な状況が続いています。

農林畜産業は、本市の基幹産業であり、市のにぎわい創出には欠かせない産業であるため、次世代の担い手や後継者育成、農産物のブランド化、畜産振興等を今後も引き続き推進していく必要があります。

○観光の振興

観光の振興については、小野川周辺の歴史的町並みを中心として、年間の観光入込客数は、順調に増加傾向にありましたが、東日本大震災により、歴史的建造物の被災や風評被害等により観光客は大きく減少しています。

被災物件の早期復旧を進め、観光入込客数の回復を図るとともに、農業体験などにより市内の回遊性を高め、滞在時間の長時間化などを推進する必要があります。

○市街地の整備

市街地の整備については、JR佐原駅の駅舎改築や水の郷さわらの整備等を行い、また、香取市中心市街地活性化基本計画や佐原市街地地区都市再生整備計画、小見川市街地整備基本計画、小見川駅周辺地区都市再生整備計画等を策定し、事業を進めています。

平成28年度の整備完了に向けて事業を推進していく必要があります。

② 子育てのまち 創造プロジェクト

1) 趣旨

「子育てのまち 創造プロジェクト」は、子どもは地域の宝であり、子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくためのプロジェクトとして、「親への支援の充実」「子育て環境の整備」「地域による子どもの見守り」の3点を柱として掲げました。

2) 検証

○親への支援の充実

親への支援の充実については、本市独自の事業である子ども医療費の助成制度は平成24年8月から対象を中学生までに拡大（窓口負担：200円）しています。その他不妊治療対策の医療費助成や保育料の軽減・減免制度等の支援を展開しています。

しかしながら、少子化が進み、子どもの数は引き続き減少傾向にあります。地域の宝である子どもを産み育てることができるよう引き続き様々な支援を行っていく必要があります。

○子育て環境の整備

子育て環境の整備については、保育所における一時預かり保育や土曜保育の充実、放課後児童クラブの整備などを進めています。

核家族化や夫婦共働き家庭の増加等も踏まえ、子育て世代が安心して子育てができるよう引き続き保育サービスの充実を進める必要があります。また、少子化に対応した集団保育・教育の在り方を踏まえ、幼保一元化に向けた取組を進めていく必要があります。

○地域による子どもの見守り

地域による子どもの見守りについては、ファミリーサポートセンター事業や地域子育て支援事業、こんにちは赤ちゃん事業などを進めています。

子どもは地域の宝として、地域全体で子育てを行うという意識を醸成し、放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの運営等についても地域の協力により進めていく必要があります。

③ 協働のまち 創造プロジェクト

1) 趣旨

「協働のまち 創造プロジェクト」は、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、理想とするまちをつくりあげていくためのプロジェクトとして、「協働意識の醸成」「職員の意識改革」「市民参加の促進」の3点を柱として掲げました。

2) 検証

○協働意識の醸成

協働意識の醸成については、平成20年度に、市民協働指針（かたりの風）を策定し、平成23年には、まちづくり条例を制定するなど、協働意識の醸成等に努めてきました。

しかしながら、市民意識調査では「地域活動に参加したことがない」人の割合が66%と高いことから、引き続き協働意識の醸成に努めるとともに、住民自治協議会等への積極的な参加を推進していく必要があります。

○職員の意識改革

職員を対象とした協働に関する研修の実施やまちづくり条例に基づく地区担当職員制度の導入などにより職員の意識改革を進めています。

今後の行政運営に当っては、市民協働による取組は必要不可欠なものであることから引き続き職員の協働意識を醸成し、地区担当職員としての活動についても積極的に行われるよう推進していく必要があります。

○市民参加の促進

市民参加の促進については、市民一人ひとりのまちづくり意識を高め、行政との協働意識の醸成を進めてきましたが、行政は情報提供を積極的に進めるなど、引き続き市民参加を促進していく必要があります。

また、住民自治協議会活動や自治会活動、各種市民活動団体活動等への市民の積極的な参加を促進する必要があります。

Ⅱ 基本構想の概要

1 基本理念

基本理念は、本計画全体を貫く考え方にあたるもので、まちづくりに携わるすべての人がその策定から実行に至るまで、あらゆる段階で意識しておく必要がある、極めて重要な概念です。

今回の総合計画では、まちづくりを行っていくうえでの「手法」と、その結果として最終的に描く「目的」を基本理念として次のように掲げます。

市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり

【市民協働】

これからのまちづくりでは、市民と行政が対等な立場で一緒になって考え、責任も共有しながら、ともに理想とするまちを築き上げていく取組が、多くの分野で間違いなく求められます。このような「市民との協働」の考え方を、今後の香取市のまちづくりの中心となる手法として位置づけ、基本理念に掲げます。

【暮らしやすく】

「暮らしやすさ」とは、基盤整備から環境、福祉などさまざまな意味で満足できる生活のようすを表現しています。市民生活の目指すべき姿を「暮らしやすさ」ということばに込め、これを住んでいる市民にとっての目的とします。

【人が集う】

まちの活性化・発展のためには経済活動の主体としての「人」の存在が欠かせません。魅力あるまちづくりを推進することにより、定住人口の減少を食い止め、また、交流人口の増大を図っていくことを目的とします。

2 将来都市像

将来都市像は、香取市が将来に向けて目指すべき「まちの姿」を示すものです。

基本理念である「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」に基づき、「活力」と「安全・安心」をキーワードとして、目標年度である平成 29 年度に向けた香取市の将来都市像を、次のように掲げます。

元気と笑顔があふれるまち
一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取

「元気と笑顔があふれるまち」とは、

「元気」は、躍動感のある経済活動、人と人との交流などをおしてみんなで創り上げていく、活気・にぎわいのあるまちの様子をあらわしています。

「笑顔」は、安全安心な暮らしを満喫することができ、また、人と人との心の交流、繋がりが強い、快適で潤いのあるまちの様子をあらわしています。

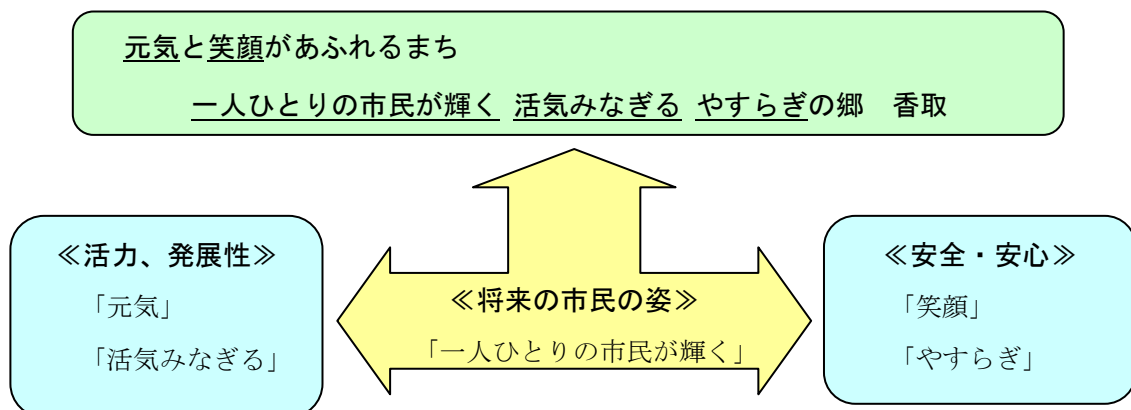
活力に満ちあふれ、住みやすい環境のなかで市民の笑顔があふれるまちを目指します。

「一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」とは、

「一人ひとりの市民が輝く」は、「将来の市民の姿」の理想像をあらわしています。

すべての市民が充実感を抱き、輝きながら暮らしていける「誰もが憩えるふるさと」を目指します。

【将来都市像のイメージ】



Ⅲ 基本計画

1 後期基本計画の概要

(1) 計画の趣旨

後期基本計画は、『元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取～』という将来都市像を実現するために必要な施策と事業を体系的に整理したもので、これからの本市のまちづくりの具体的な指針となるものです。

(2) 計画の期間

後期基本計画は、基本構想（10 か年）の後半部分である、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年を計画期間とします。

(3) 計画の考え方

後期基本計画を推進するに当たり、その実効性を高めるという観点から、次の 3 点を考え方の基本とします。

① 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

まちづくりに関する市民ニーズが多様化する中で、市民の間では、自分たちの理想とするまちづくりを自分たちで進めていきたいという意識が広がりつつあります。

一方、今後の本市を取り巻く財政状況は厳しく、少子高齢社会への対応など行政サービスの需要が高まることが見込まれ、行政のみで対応することは困難になりつつあります。

市民自身が満足して暮らせる質の高いまちを目指すこれからのまちづくりにおいては、市民参加が必要と考えられます。

後期基本計画においては、まちづくりの手法として、市民と行政との協働を推進していきます。

「協働のまちづくり」において市民に期待される役割

「市民と行政との協働によるまちづくり」においては、市民はまちづくりへの参加者にとどまるのではなく、行政と対等な立場で行動し、一緒になって自分たちの理想とするまちをつくりあげていく主体としての姿勢が求められます。

まちづくりの担い手の一翼として、市民には、次の役割が期待されます。

- 市政やまちづくり、これからの本市について関心を高め、問題意識を持つこと。
- 市の将来について考え、そのために必要なこと、やるべきことを行政と一緒に考えて考えること。
- 自らができる分野のまちづくり活動に、積極的に参加すること。

② 優先的に取り組む事業群の明確化

厳しい財政状況を踏まえ、計画に掲げる施策を効率的・効果的に実施していくため、計画期間中に優先的に取り組む事業群を「重点プロジェクト」として明確に位置づけます。従来型の総花的な計画づくりから発想を転換し、優先順位の設定の下で実効性の高い計画とします。

③ 目標値の設定による事後管理体制の確立

計画策定時に目標を設定し、その事後管理を行うことによって、行政側には目標達成意識の高揚、市民側には行政活動への関心の高まりなど、様々な効果が期待できます。この計画では、各分野で成果指標（政策目標値）を設定して、庁内における「Plan-Do-Check-Action」体制を確立し、結果的に各事業の実現性の向上を図っていきます。

そこで、後期基本計画では、計画期間内の施策の達成状況を明確にするため、分野別計画における34の施策ごとに成果指標（政策目標値）を設定します。この成果指標は、各項目についての現状値を、事業を推進することによりこの水準まで引き上げるという目標値であり、市が目指すべき方向性とその達成度合いを、身近な指標を用いて分かりやすく表現するものです。

1) 効果

- ・成果指標を設定することにより、目的意識・成果意識を高めます。
- ・目指すべき水準を明確化することや市民など外部へ目標値を開示することにより、目標達成意欲を高めます。
- ・事業成果とその内容分析により、新たな施策・事業立案へ活用（PDCAサイクルによる施策・事業の再構築）を図ります。
- ・事業の成果という視点から市民生活がどのように変化したかを表すことにより、市民の市政に対する意識、理解度を高めます。（分かりやすい市政の実現）

2) 設定の手法

対 象	・数値化が可能な項目「行政活動によって市民生活などがどう変化したか（成果）を表す指標」をできるだけ使用します。
現 状 値	・原則として、平成 23 年度の数値
目 標 値	・原則として、平成 29 年度を目標とする数値

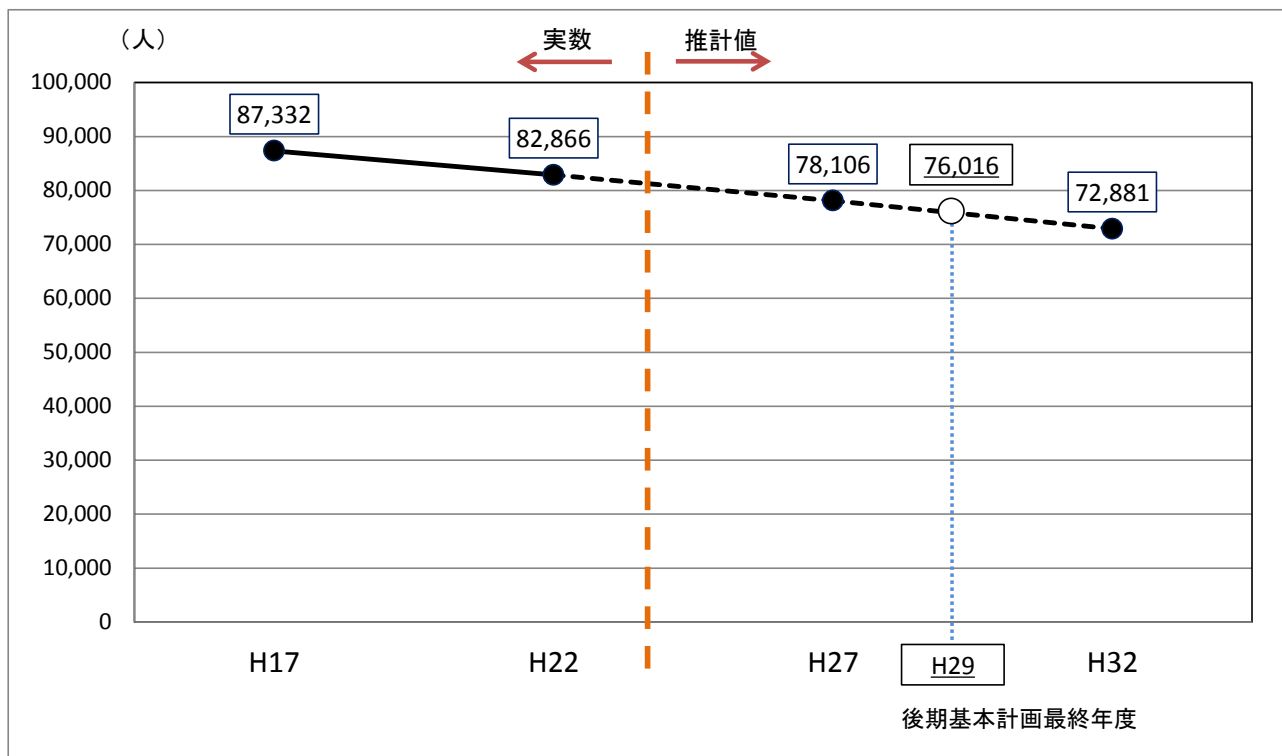
3) 管理の手法

- ・計画期間中の進捗状況については、担当部署で定期的に把握し、随時必要な対策を講じていきます。
- ・計画期間終了時には、計画策定部署がその達成度の結果を取りまとめて公表します。
担当部署は達成度についての評価・検証を行い、その結果を今後の施策や事業の立案のために活用していきます。

2 市の人口見通し

市の人口推計の結果では、平成 27 年には 78,106 人（平成 22 年度比、-5.7%）と 8 万人を割り、その後も減少を続け、後期基本計画の最終年度である平成 29 年度には 76,016 人（同、-8.3%）、平成 32 年には 72,881 人（同、-12.0%）となることが予想されます。

【人口推計結果(市全体)】



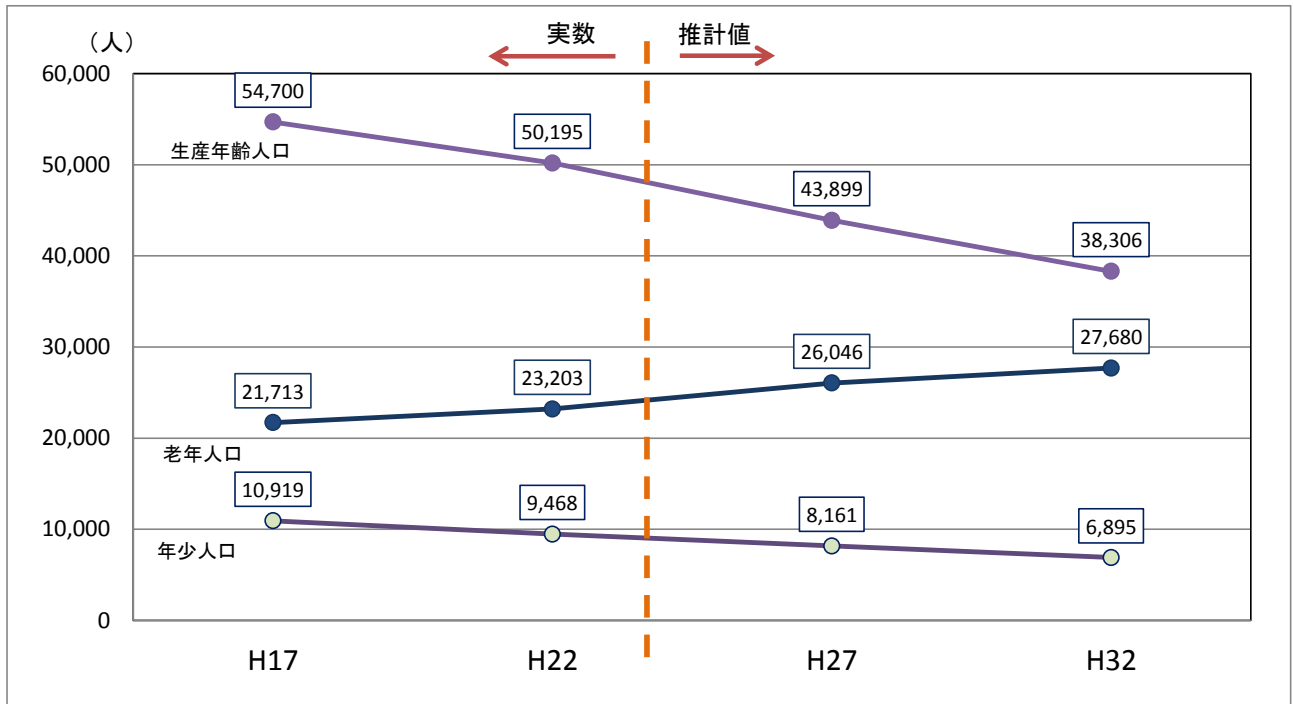
また、年齢構成の区分で見ると、年少人口（14 歳以下）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）は平成 17 年から平成 32 年まで、一貫して減少を続け、老年人口（65 歳以上）は増加を続けることが見込まれます。これを平成 22 年から平成 32 年の人口数の変化率で見ると、年少人口は 27.2%減少（約 2,600 人の減少）、生産年齢人口は 23.7%減少（約 12,000 人の減少）する一方で、老年人口は 19.3%増加（約 4,500 人の増加）することが予想されます。

さらに、平成 22 年から平成 32 年の人口構成比で見ると、年少人口で 11.4%から 9.5%、生産年齢人口で 60.6%から 52.6%に減少しているのに対し、老年人口は 28.0%から 38.0%に大幅に増加しており、全国的な傾向と同様に、急速に少子高齢化が進みます。

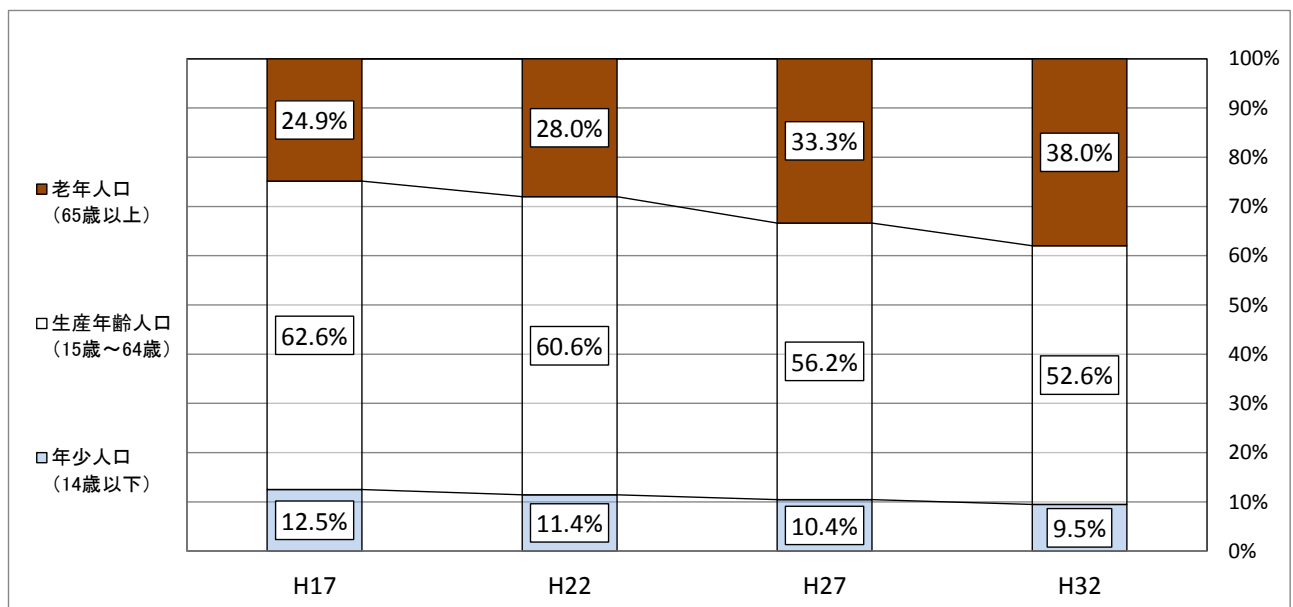
このような環境の中でも、魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより、人口減少を少しでも食い止めていくことを目指していきます。

【年齢構成 3 区分の人口推移】

	H17	H22	H27	H32	変化率 (H22→H32)
年少人口 (14歳以下)	10,919	9,468	8,161	6,895	-27.2%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	54,700	50,195	43,899	38,306	-23.7%
老年人口 (65歳以上)	21,713	23,203	26,046	27,680	19.3%
合計	87,332	82,866	78,106	72,881	-12.0%



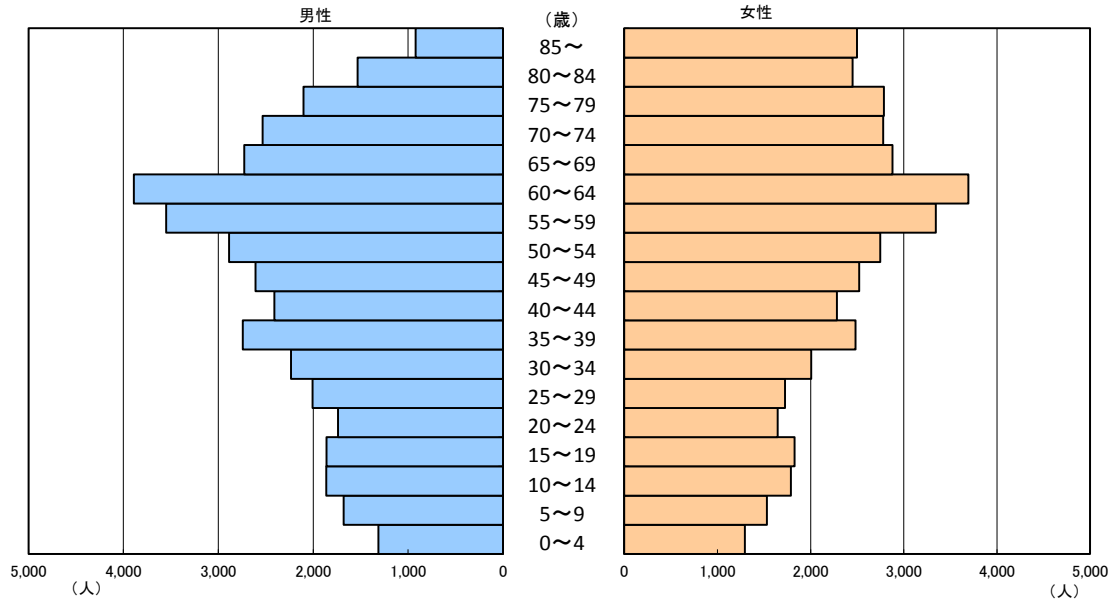
【年齢構成 3 区分の構成比の推移】



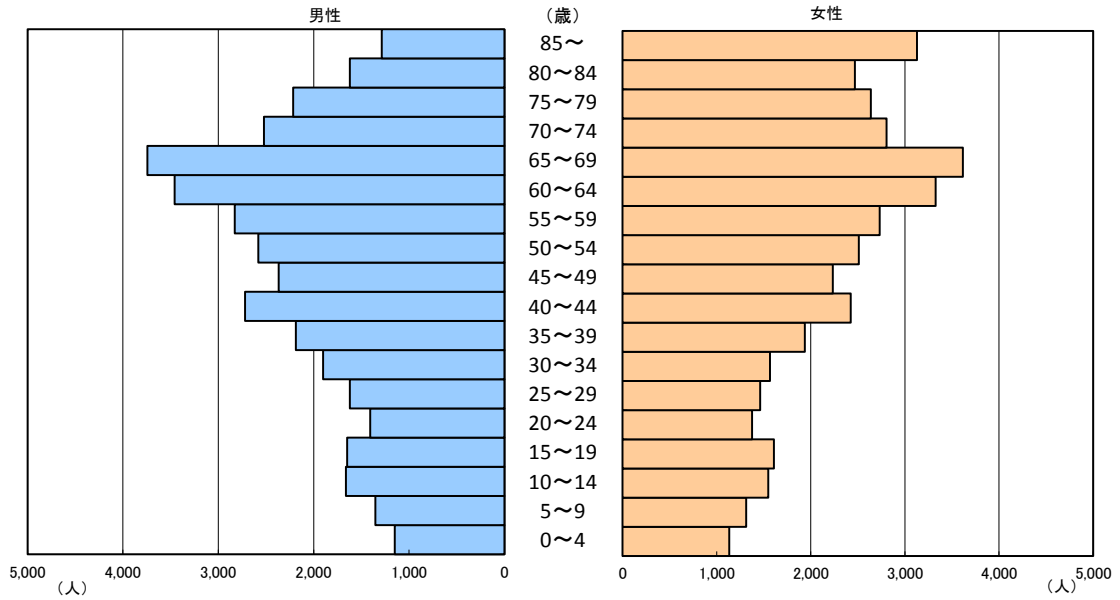
注) 割合は、各区分で四捨五入をしているため 100%にならない場合があります。

【人口ピラミッド】

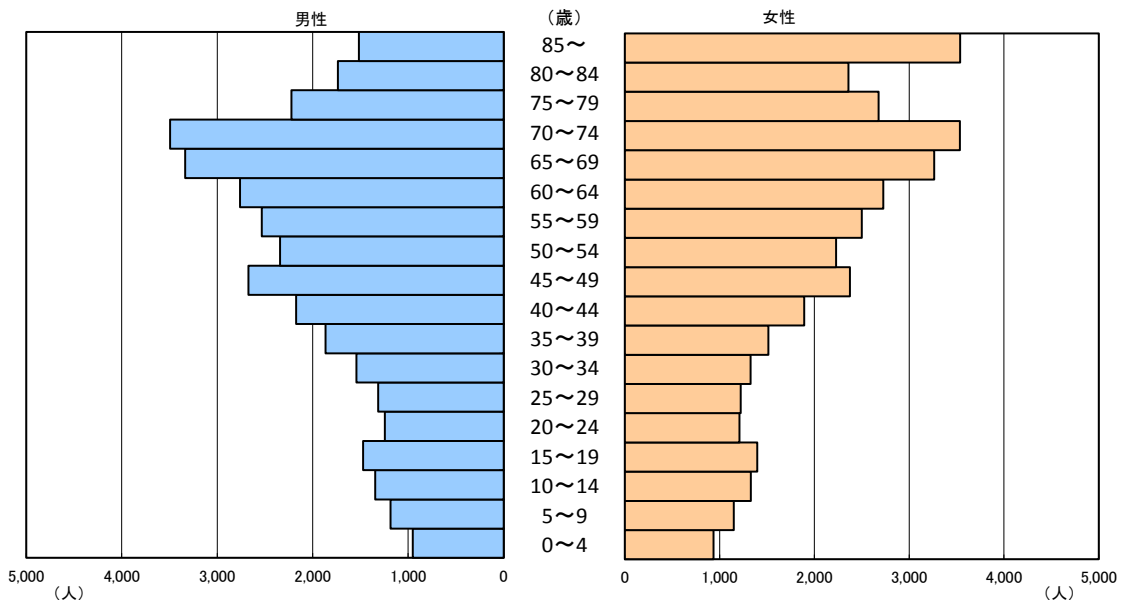
【2010年(平成22年)】



【2015年(平成27年)】



【2020年(平成32年)】



3 市の財政見通し

後期基本計画期間（平成25年度から29年度）の財政見通しは、以下のとおりです。

【歳入】

（単位：百万円）

項目	25年度	震災分除く	26年度	27年度	28年度	29年度
市税	8,040	8,040	7,979	7,691	7,614	7,537
地方消費税交付金	720	720	1,224	1,404	1,584	1,584
地方交付税	9,066	8,650	8,246	8,102	7,750	7,336
各種交付金等	748	748	747	747	746	745
一般財源の計	18,574	18,158	18,196	17,944	17,694	17,202
国・県支出金	6,437	5,847	5,855	5,824	5,987	6,028
繰入金（財政調整基金）					400	1,600
繰越金	2,433	808	1,055	1,294	1,358	1,157
地方債	6,817	6,817	6,280	6,655	5,856	5,802
その他	1,569	1,568	1,568	1,568	1,569	1,567
合計	35,830	33,198	32,954	33,285	32,864	33,356

【歳出】

（単位：百万円）

項目	25年度	震災分除く	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	5,273	5,273	5,170	5,051	4,996	4,926
扶助費	5,158	5,158	5,206	5,266	5,328	5,392
公債費	2,898	2,898	3,065	3,078	3,514	4,175
義務的経費の計	13,329	13,329	13,441	13,395	13,838	14,493
補助費等	6,342	6,342	4,072	4,723	3,404	3,398
繰出金	3,387	3,387	3,399	3,527	3,583	3,631
普通建設事業費	5,256	5,256	6,669	6,153	6,944	6,888
災害復旧費	2,632					
その他	3,269	3,269	3,269	3,269	3,268	3,268
合計	34,215	31,583	30,850	31,067	31,037	31,678

【差引等】

（単位：百万円）

項目	25年度	震災分除く	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入合計－歳出合計	1,615	1,615	2,104	2,218	1,827	1,678
決算剰余金処分積立額	560	560	810	860	670	590
次年度への繰越金	1,055	1,055	1,294	1,358	1,157	1,088
財政調整基金期末残高		6,472	7,032	7,842	8,302	7,372

- 注）・各年度の値は、普通会計決算ベース（純計相殺後）で推計しました。
 ・平成25年度の「震災分除く」欄の数値は、東日本大震災関係の所要額を除いて推計しています。
 ・財政見通しは、今後の制度改正や経済情勢等により変動する可能性があるため、適宜、見直しを行います。

(1) 財政運営の考え方

今後の財政運営に当っては、普通交付税等の合併自治体に対する優遇措置が、平成 28 年度から段階的に縮小され、平成 33 年度には廃止されることとなっており、普通交付税等が減少する見込みです。また、経済環境や人口減少等の要因により、更に歳入が減少することも想定されます。

これに備えるため、合併以降、行財政の見直しを図ってきたところですが、平成 23 年度には普通交付税の段階的な削減等に伴う対応方針を定め、職員数の削減による人件費抑制分については、財政調整基金への積み立てを行うこととし、これまで積み立てた基金（平成 23 年度までの基金総額 約 96 億円）と併せ、特例期間終了後においても円滑な行財政運営が図れるよう準備を行っていきます。

さらに、これまで行ってきた人件費の削減を引き続き進めることや、地方交付税等の動向に適応させつつ、厳しい事業精査を行うこととし、特に、限られた財源を有効活用するため、建設事業等の実施に当っては、維持管理費の削減や事業の優先順位の再考、施設使用料等の受益者負担の適正化など、後年度の負担縮減を図るほか、幅広い観点から歳入の増と歳出の更なる縮減を図るとともに、本市本来の行財政運営の確立に向けて、引き続き、行財政改革を進めていきます。

(2) 歳入・歳出の見通し

歳入において、人口（特に生産年齢人口）の減少等により市税収入が減少するほか、普通交付税等の優遇措置が段階的に縮小し、交付額が減少する見込みです。

また、消費税率の改正に伴う地方消費税交付金や地方交付税算定額への影響については、現段階の推計値を用いましたが、今後の制度改正や経済情勢等により大きく変わることが予想されます。

地方債については、継続事業や主要事業の実施に際し、優遇措置のある合併特例債の活用や普通交付税の代替となる臨時財政対策債の発行が想定されるため、相当額の適用を見込んでいます。

一方、歳出においては、義務的経費のうち人件費について、これまで進めてきた職員数の削減に引き続き取り組むことにより、更なる人件費の削減を見込んでいます。

扶助費については、高齢化の進行に伴い、引き続き増加が見込まれます。

公債費については、大規模な起債充当事業の実施により増加が想定されます。とりわけ、平成 28・29 年度は、大規模事業の元金償還が始まることから公債費が大幅に増える想定しています。

補助費等については、消防施設及びごみ処理施設等の改修・更新に伴う一部事務組合への負担金の増減が大きく影響しているほか、繰出金についても、下水道等の既存施設の改修等に伴う事業費及び起債償還額の増減が推計値に影響してします。

普通建設事業費については、これまでの事業執行規模を維持しつつ、合併特例債の計画的な活用による諸事業の上乗せを加味して推計しました。

災害復旧費については、平成 24 年度予算からの繰越想定分を含めた執行額を平成 25 年度の歳出額としています。

以上のとおり、本計画期間において、歳出は、計画的に合併特例債等を活用し、一部事務組合への事業負担金や相当規模の普通建設事業等を行うことにより、公債費が増加する見込みとなっています。

また、歳入は、市税や地方交付税等の減少が続く現段階の想定の中では、平成 28・29 年度において、円滑な行財政運営を図るため、財政調整基金から相当規模の繰入れを行う必要があると見込んでいます。

4 地域整備の方針

本市は、中心的な諸機能が集積する市街地地域に加え、水と緑の豊かな環境が広がる田園地域、多様な機能を持つ森林地域など、様々な特性を持つ地域により構成されています。また、合併により広大な面積を有するに至り、市内地域間の連携が強く求められています。

この基本計画においては、地域整備の推進に当たり、3つの基本方針を掲げ、ゾーン別に地域整備の方針を設定するとともに、市全体の機能を高めるために拠点間を有機的に結ぶ「多機能連携ネットワーク」を設け、地域整備を効果的に進めていきます。

地域整備の3つの基本方針

- ①北総地域における中核都市機能の形成
- ②地域バランスを見据えた機能配置と既存施設などの有効活用
- ③広大な面積を有機的に結ぶ情報・交通ネットワークの整備

(1) ゾーン別の地域整備方針

市域をその特性により「経済・文化交流都市ゾーン」「ふるさと交流・定住ゾーン」「水と緑の環境保全・活用ゾーン」の3つのゾーンに区分し、それぞれの特性に沿った地域整備を推進します。

なお、このゾーニングは、社会状況の変化に対応し随時見直しを行うこととします。

① 経済・文化交流都市ゾーン

佐原及び小見川地域の市街地、小見川工業団地周辺地域などについては、市の商工業、学術・文化等の主要機能が集積する中核ゾーンとして整備します。

土地利用区域	①市街地整備区域 ②産業創出区域
設定地域	・佐原地域市街地、小見川地域市街地、栗源地域大関地区 ・小見川工業団地から東関東自動車道佐原香取ICに至る地域
整備の方針	・北総地域の中核都市にふさわしい主要機能（商業等）の配置 ・学術・文化機能の集積と交流人口誘致のための機能の活用 ・居住環境の整備による定住の促進（都市住民の受入れも含む） ・製造業、物流業等の新たな誘致に向けた環境の整備

② ふるさと交流・定住ゾーン

本市の基幹産業である農林畜産業を支える広大な農地、美しい農村風景とそこでの快適な居住環境が共生する特徴を活かし、都市との交流や都市住民の受入れなど、新たな方向性も推進していきます。

土地利用区域	①田園定住区域 ②農業生産区域
設定地域	・「経済・文化交流都市ゾーン」を除く全地域
整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤としての農地整備の充実 ・自然と共生する快適な居住環境の整備（都市住民の受入れも含む） ・都市との交流空間としての活用

③ 水と緑の環境保全・活用ゾーン

美しい水郷景観が広がる利根川流域や北総台地の森林地帯等については、貴重な水と緑の環境を保全するとともに、市民の憩いの場や観光資源としてなど、多様な活用を図るゾーンとして整備を推進します。

土地利用区域	①水辺空間活用区域 ②森林保全区域
設定地域	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川・与田浦周辺、黒部川周辺の水辺地帯 ・主に市の南部に広がる丘陵地域
整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水辺環境、森林資源の保全 ・水辺空間及び森林空間の多面的な活用

《都市間交流軸の設定》

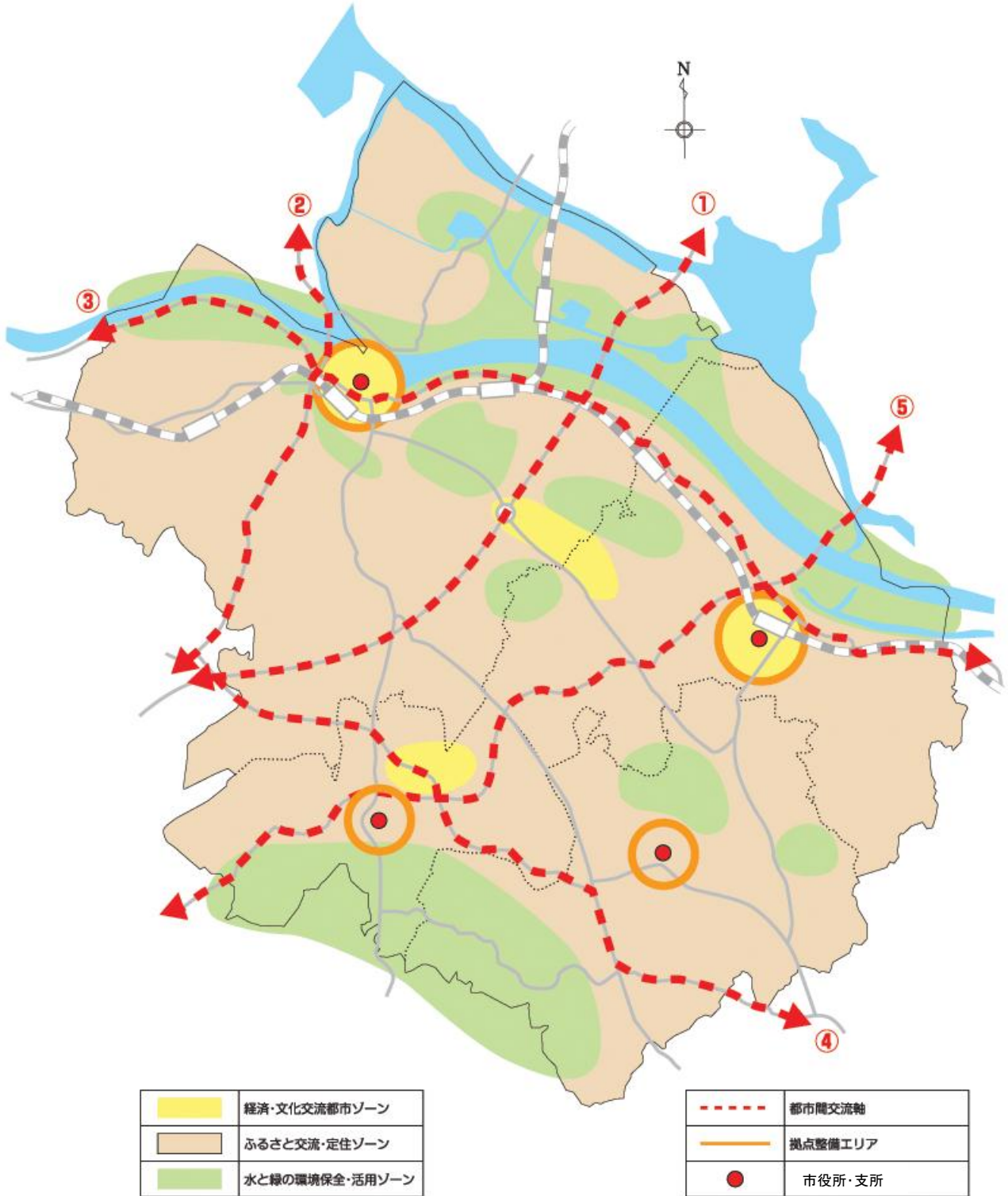
産業活動や人の動きの広域化・流動化が進む中で、地域間を結ぶ広域的な道路網は、人やモノが行き交う社会基盤として、その重要性はますます高まると考えられます。特に、成田国際空港と鹿島港は、様々な活動が営まれる地域における大きな核であり、この地域につながる道路は、本市にとって極めて重要な役割を持っています。

本市と周辺市を結ぶ、重要度が高いと考えられる次の5つの道路網を「都市間交流軸」として位置づけ、その整備促進と機能の充実を図っていきます。

①東関東自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・成田方面へ通じる市唯一の自動車専用道路 ・市の中央部に佐原香取ICが設置
②国道51号	<ul style="list-style-type: none"> ・市の西部を西側市境（成田市）から北側市境（稲敷市）まで走る国道 ・西側市境は、東関東自動車道大栄ICに近接
③国道356号	<ul style="list-style-type: none"> ・市の北部（利根川沿い）を西側市境（神崎町）から東側市境（東庄町）まで走る国道

④東総有料道路～ 県道大栄栗源干潟線	<ul style="list-style-type: none"> ・市の南部を西側市境（成田市）から南側市境（旭市）まで走る有料道路・幹線道路 ・西側市境は、東関東自動車道大栄 I C に近接
⑤主要地方道 成田小見川鹿島港線	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の核となる成田国際空港と鹿島港を結ぶ幹線道路 ・市の中央部を東関東自動車道とおおむね並行して走る幹線道路

◆ゾーン別整備・都市間交流軸 全体図



(2) 多機能連携ネットワークの設定

広い市域を快適で暮らしやすい定住空間、魅力あふれる交流空間としていくとともに、合併後の一体感の醸成を促進するために、市内にある公共施設や産業関連施設、地域資源などの有機的な連携を図る次の3つの「多機能連携ネットワーク」を設定します。

(a) 定住拠点ネットワーク

市民の生活に密接な関わりを持つ、保健・医療・福祉と教育・学習の分野に関する主な拠点のネットワーク化を図ることにより、居住環境の向上を目指します。

保健・医療・福祉拠点のネットワーク化

- ・小見川総合病院と県立佐原病院、市内の一次医療機関との連携の強化
- ・高齢者福祉・地域福祉・障害者福祉・児童福祉など各種福祉施設の連携の強化

教育・学習拠点のネットワーク化

- ・学校教育における各機関や教職員などの連携の強化
- ・生涯学習施設のネットワーク化の推進
- ・情報通信ネットワークの活用による、教育・学習内容の連携と交流機会の拡充

(b) 産業拠点ネットワーク

地域ごとに特色を持つ農林畜産業や商工業など、地域産業の生産基盤と拠点とのネットワーク化を図ることにより、産業の振興、新たな事業の展開を目指します。

農林畜産業と商工業等の拠点とのネットワーク化

- ・農林畜産業など、各地域の生産基盤間における連携の強化
- ・農林畜産業と商工業の拠点との連携の強化
- ・農林畜産業と観光交流拠点との連携による新たな事業展開の促進

地域商工業拠点のネットワーク化

- ・商工業の地域拠点間における連携の強化
- ・各地域の商工業拠点における他産業との連携による新事業の起業支援

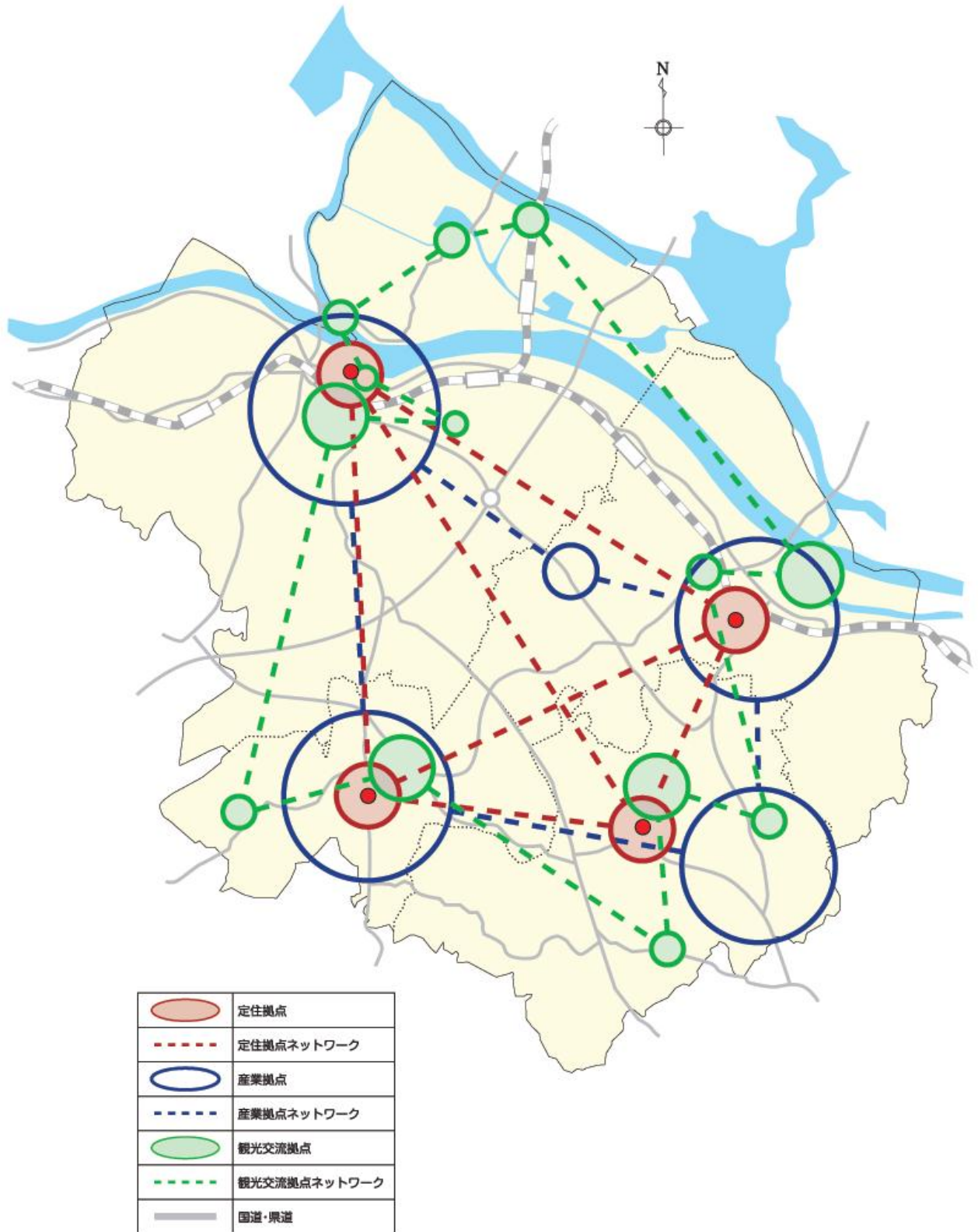
(c) 観光交流拠点ネットワーク

市内の各種観光資源のネットワーク化を推進することにより、観光地としての魅力の向上を図り、交流人口の拡大、滞在時間の延長を目指します。

観光交流拠点のネットワーク化

- ・市内各地に点在する観光資源のネットワーク化の推進

◆多機能連携ネットワーク図



5 重点プロジェクト

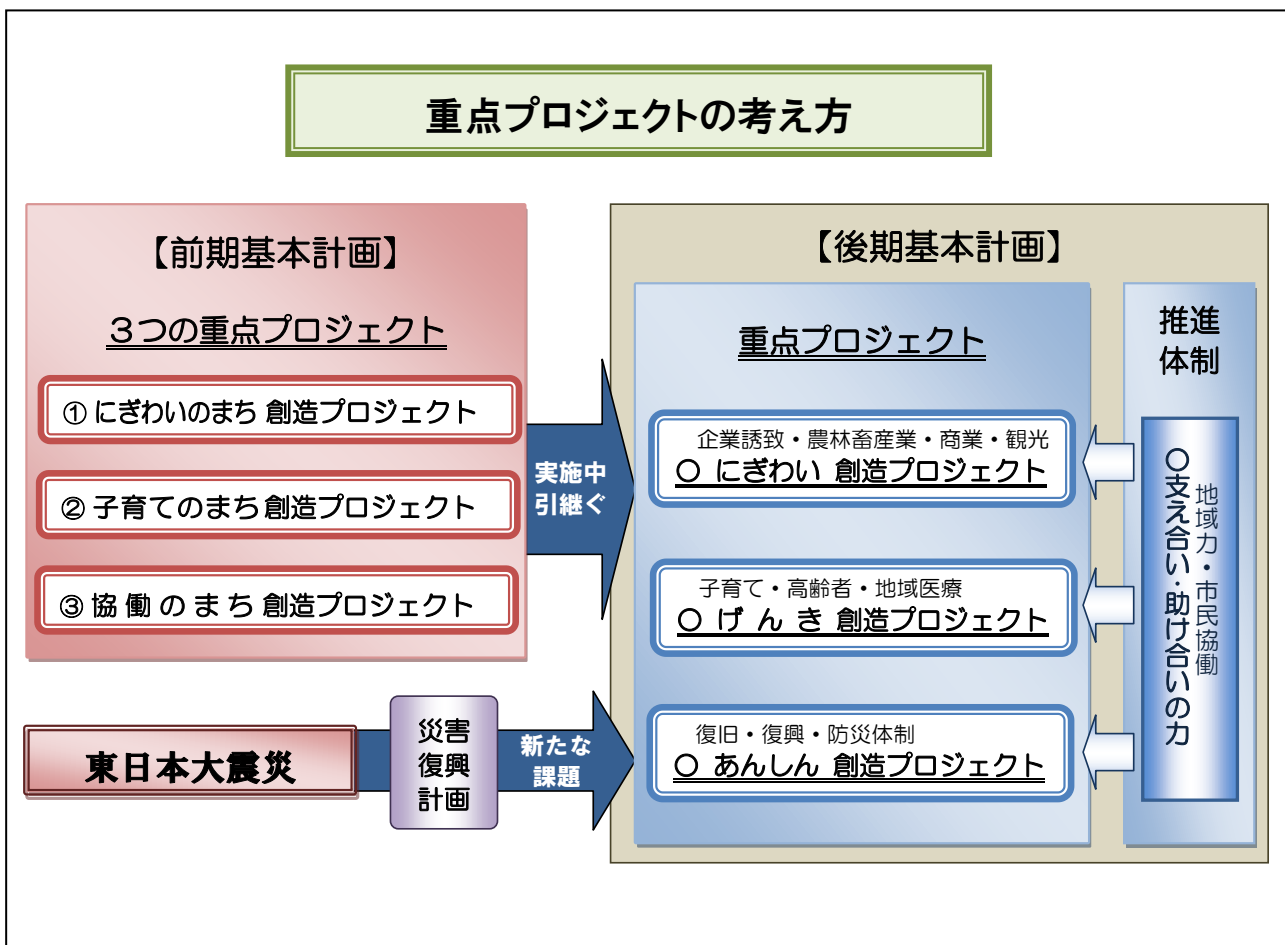
■重点プロジェクトとは

重点プロジェクトは、本市の将来都市像である「元気と笑顔があふれるまち一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」の実現に向け、前期基本計画では、①にぎわいのまち 創造プロジェクト、②子育てのまち 創造プロジェクト、③協働のまち 創造プロジェクトの3つの重点プロジェクトを設定しました。

この3つの重点プロジェクトは、現在進行中であり、後期基本計画においても引き続き取り組んでいく必要があることから、この3つのプロジェクトの理念を踏襲し、また、前期基本計画の期間中に発生した、東日本大震災の影響等を踏まえ、プロジェクトを再設定しました。

後期基本計画では、企業誘致、農林畜産業、商業、観光を推進する「にぎわい 創造プロジェクト」、子育て支援、高齢者福祉、地域医療を推進する「げんき 創造プロジェクト」、復旧・復興、防災を推進する「あんしん 創造プロジェクト」を重点プロジェクトとして設定し、戦略的・重点的に取組を進めます。

また、「支え合い・助け合いの力」として、地域力や市民と行政との協働により重点プロジェクトを推進します。



(1) にぎわい 創造プロジェクト

○にぎわい 創造プロジェクトとは

にぎわい 創造プロジェクトは、雇用の場となる企業が進出し、市の基幹産業である農林畜産業をはじめ商業・工業・観光など地域経済が「にぎわい」、活発化することにより、人が集い、活力あるまちを目指すものです。

①趣旨

人口減少が急速に進む中、地域経済に活力を生み出す取組が求められています。

長引く不況や経済不安の高まり、東日本大震災の影響など企業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、若者の雇用の場を確保し、人口流出に歯止めをかけるため企業誘致は大変重要です。また、観光等による交流人口の増大を図り、農林畜産業や商業など地域産業の活性化につなげる必要があります。

企業誘致の推進、農林畜産業の振興、商業の振興、観光の振興に積極的に取り組み、まちなぎわいを推進します。

②取り組む方向性

○企業誘致の推進

経済環境が悪い中においても、魅力的な雇用の場を提供し、また、市内の経済活動を活発化させ、まちなぎわいを推進するため、これまで以上に積極的に企業誘致の推進に取り組みます。また、既存立地企業や新たな起業に対しても積極的な支援を行います。

○農林畜産業の振興

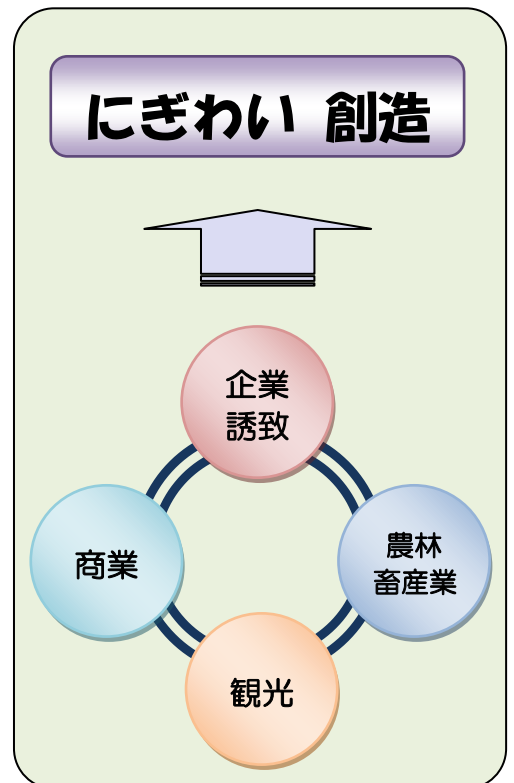
本市の基幹産業である農林畜産業の活気が、まち全体のにぎわいにつながることから、農産物のブランド化や販路拡大、経営規模の拡大など生産性の高い、安定した経営の確立を図るなど、農林畜産業の振興に取り組みます。

○商業の振興

既存商店街の活性化を図るとともに大型商業施設の誘致を検討するなど、人が買い物に集まり、まちなぎわいを推進するため商業の振興に取り組みます。

○観光の振興

観光資源を有効活用し、市内の回遊性を高めるとともに、おもてなしの心による観光により、交流人口を増やし、観光客でにぎわうまちを推進するため観光の振興に取り組みます。



(2) げんき 創造プロジェクト

○げんき 創造プロジェクトとは

げんき 創造プロジェクトは、少子高齢化が急速に進む中、地域の宝である子どもを「げんき」に産み育てることができ、高齢者がいつまでも健康で「げんき」に暮らせ、すべての市民が安心して地域医療を受けることができるまちを目指すものです。

①趣旨

少子高齢化が進み、人口推計では、平成 24 年度中に高齢化率が 30%を超え、また、出生数も減少傾向にあります。少子化に歯止めをかけ、地域全体が子育てに関心を持ち、子どもが健やかに成長できるまちを推進するとともに、高齢者が生きがいを持って、いつまでも健康で、安心して暮らすことができるまちにする必要があります。また、子どもから高齢者まで、地域で身近に必要な医療サービスを受けることができる体制が求められています。

子育て支援の充実、高齢者福祉の推進、地域福祉の推進、地域医療の充実に積極的に取り組み、市民のげんきを推進します。

②取り組む方向性

○子育て支援の充実

家庭、地域、保育所、幼稚園などが幅広く連携し、また、保育サービスの充実や経済的支援の充実を図るなど、子どもを安心して産み育てることができるよう子育て支援の充実に取り組みます。

○高齢者福祉の推進

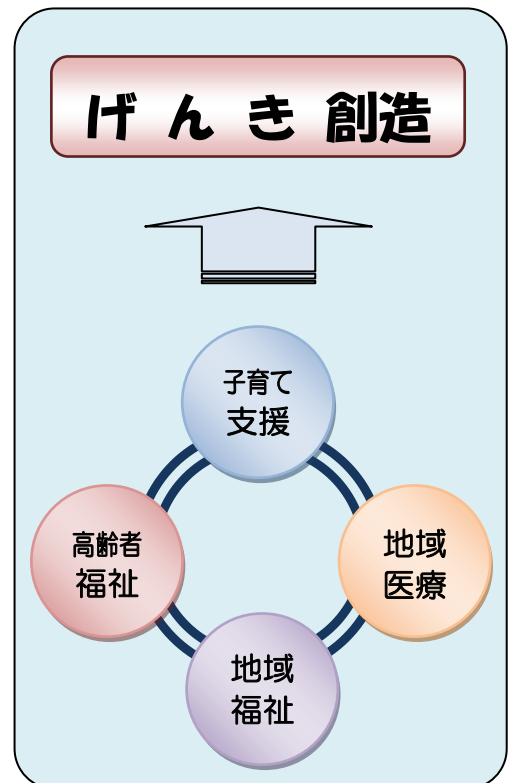
介護予防を推進し、介護を必要としない健康な高齢者の割合を高めるとともに、介護が必要となった時に必要な介護サービスを安心して受けられるよう高齢者福祉の推進に取り組みます。

○地域福祉の推進

社会福祉協議会と連携し、市民、地域、ボランティア団体などが協力して見守りを行うなど、地域で支え合う仕組みを構築するなど安心して暮らせるよう地域福祉の推進に取り組みます。

○地域医療の充実

中核となる小見川総合病院と県立佐原病院を中心とした医療体制を構築するとともに、市内で出産ができるよう産科の確保や小児科の充実など市民が安心して身近に医療サービスが受けられるよう地域医療の充実に取り組みます。



(3) あんしん 創造プロジェクト

○あんしん 創造プロジェクトとは

あんしん 創造プロジェクトは、東日本大震災からの復旧を一刻も早く完了し、復興を進めるとともに、地域防災体制の充実を図り、震災以前より活気があふれ、災害に強く「あんしん」して暮らすことができるまちを目指すものです。

①趣旨

東日本大震災は、本市においても未曾有の大災害となり、道路、河川、上水道、下水道、学校等公共施設の多くが甚大な被害を受けました。震災からの復旧・復興を進めるに当たり、まず、復旧工事を一刻も早く完了し、将来を見据え確実に復興施策を推進する必要があります。

また、震災による更なる防災意識の高揚により、自助・共助の地域防災体制を充実する必要があります。

災害復旧・復興の推進や消防・救急、防災体制の充実に積極的に取り組み、まちのあんしんを推進します。

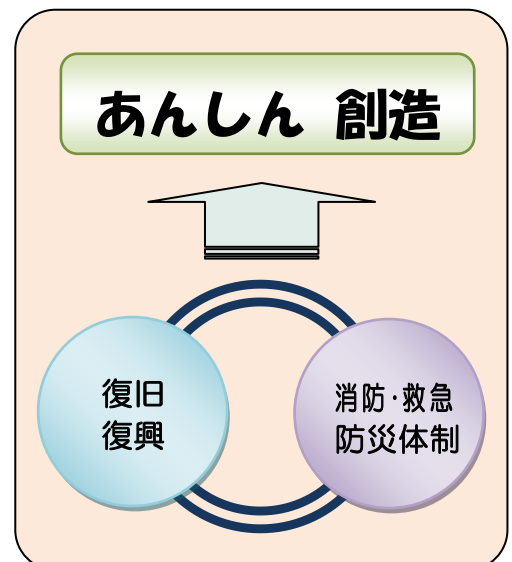
②取り組む方向性

○災害復旧・復興の推進

単なる復旧にとどまらず、災害に強い工法等を採用しながら復旧事業を早期に完了させ、より安全で安心なまちづくりを推進するとともに、農林畜産業・商工業・観光など地域経済、産業復興を図るなど災害復旧・復興の推進に取り組みます。

○消防・救急、防災体制の充実

自助・共助による地域防災体制の整備や広報啓発事業を推進し防災意識の更なる高揚、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直しによる防災体制の充実を図り、また、災害時の拠点となる消防本部や消防署の施設整備を行うことによって消防力・防災力の強化を図るなど、消防・救急、防災の充実に取り組みます。



(4) 推進体制 支え合い・助け合いの力

○支え合い・助け合いの力

支え合い・助け合いの力は、重点プロジェクトの推進体制として、市民と行政が協力し合い、また、東日本大震災を機に重要性が再認識された、地域の「支え合い」や「助け合い」を大切にして、まちづくりが進められるまちを目指すものです。

①趣旨

まちづくりにおいて市民、地域の力は不可欠で、市の施策を推進する上でも、市民・地域の役割は重要です。重点プロジェクトに位置づける「にぎわい 創造プロジェクト」「げんき 創造プロジェクト」「あんしん 創造プロジェクト」を推進するに当たっても地域の支え合いや助け合いによる取組が必要です。

市民協働の推進や市民・地域への期待として市民・地域との協働に積極的に取り組みます。

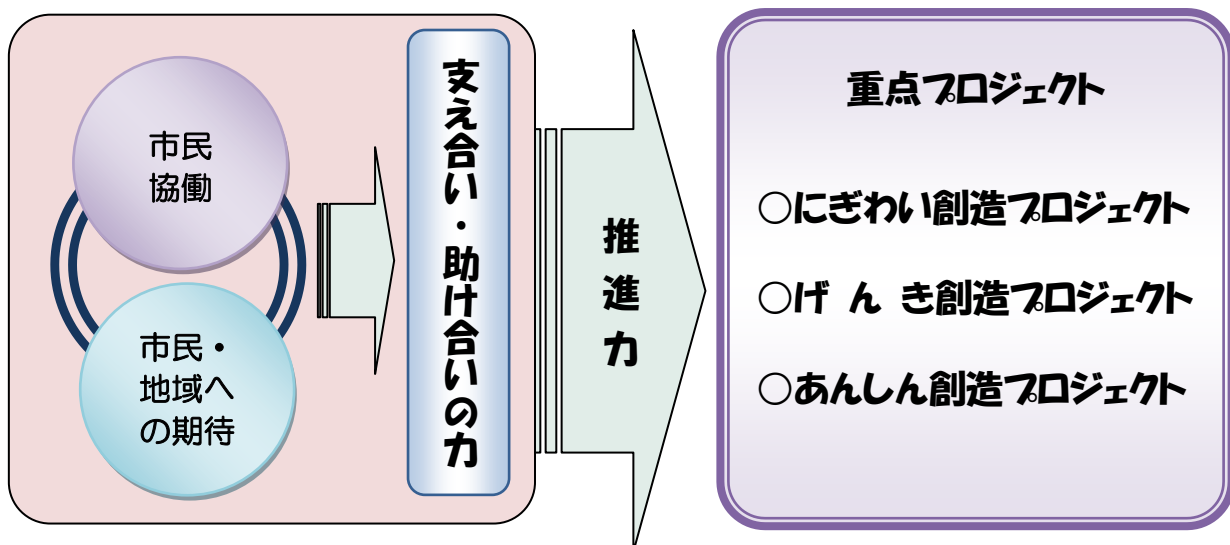
②取り組む方向性

○市民協働の推進

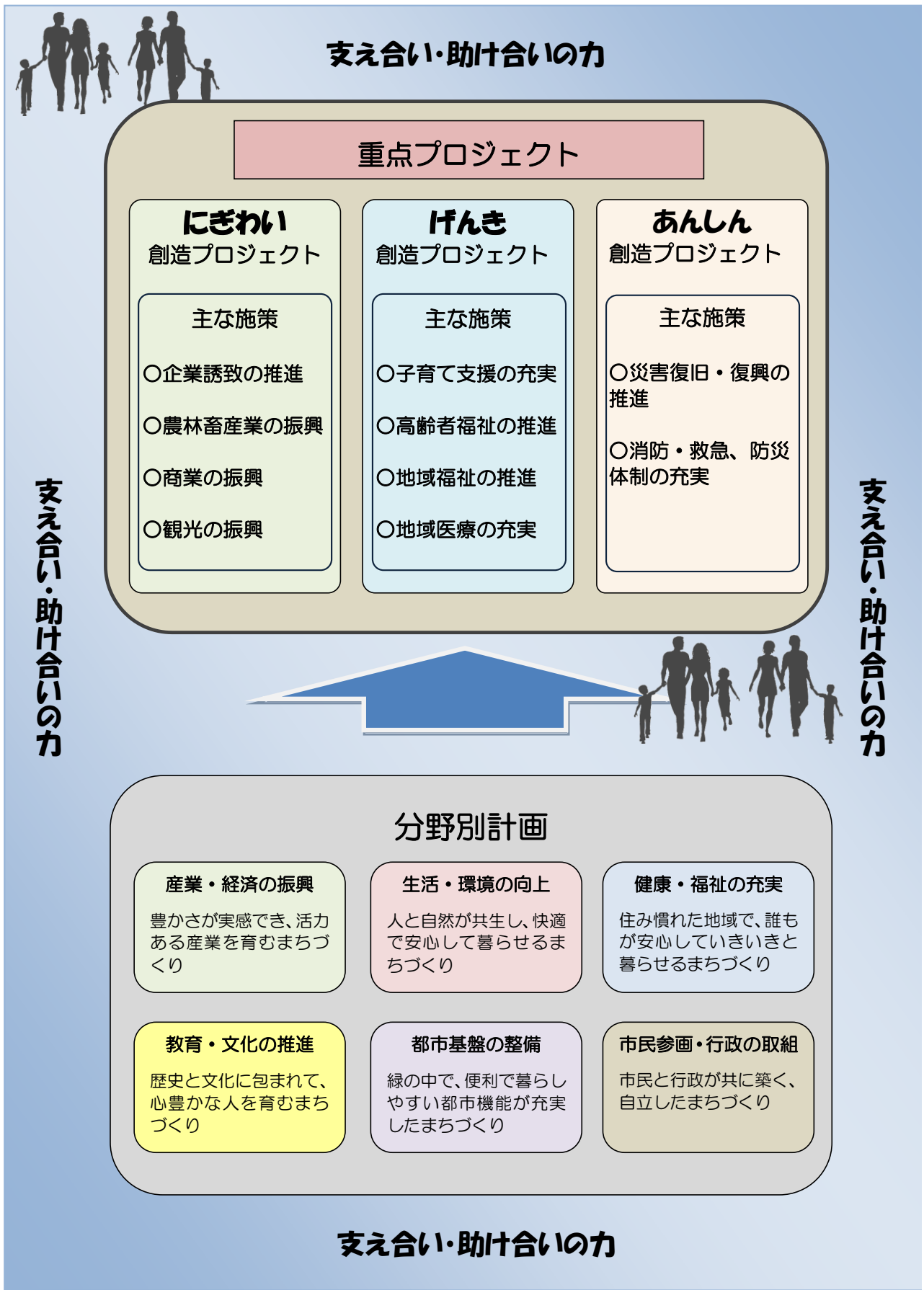
地域単位での協働の主体である住民自治協議会の設立・活動の支援や自治会や市民活動団体に対し引き続き支援を行い、また、協働意識・まちづくり活動への参加の啓発を行うなど市民協働の推進に取り組みます。

○市民・地域への期待

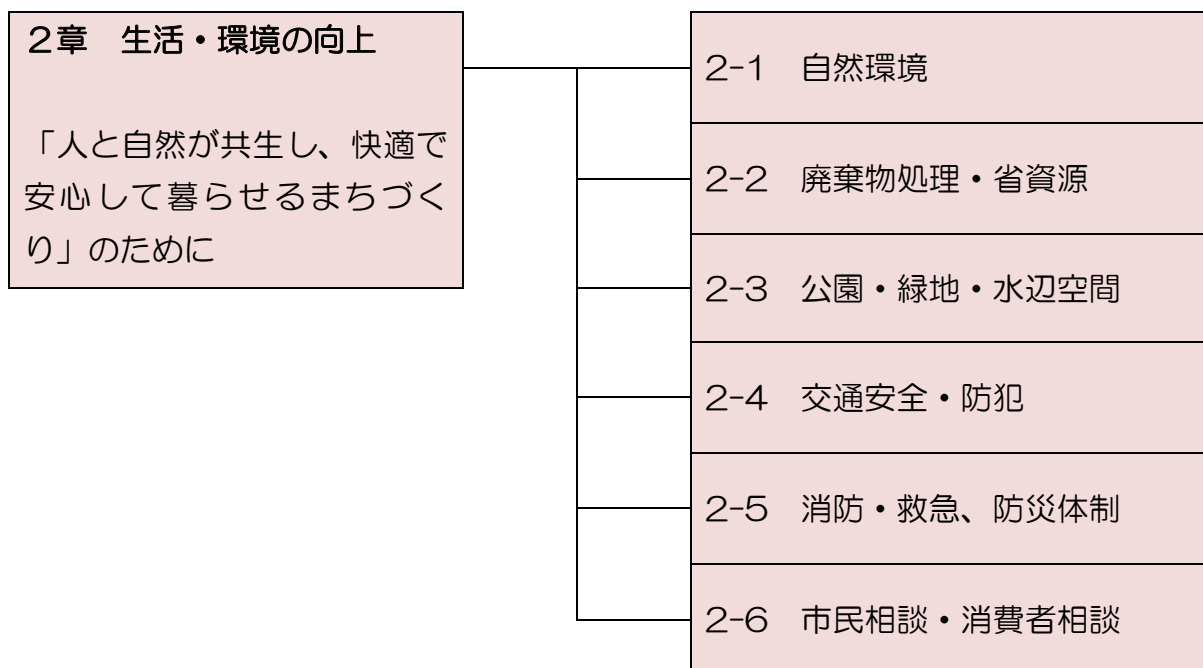
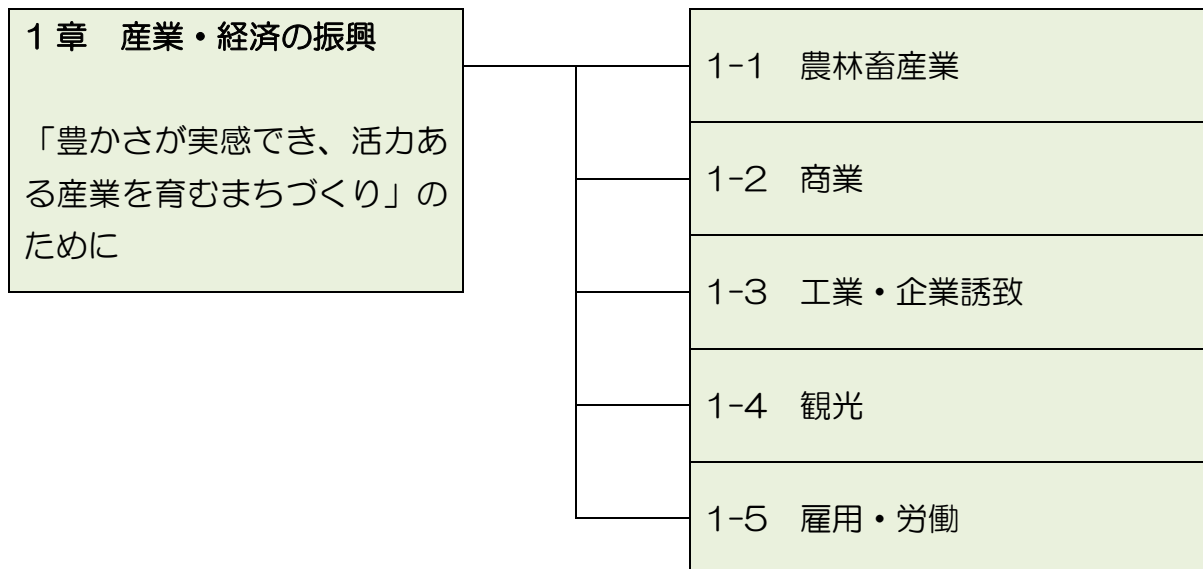
本計画では、各施策に「市民・地域への期待」として、協働による施策推進を位置づけており、市民・地域と協力し合い各施策や重点プロジェクトの推進に取り組みます。

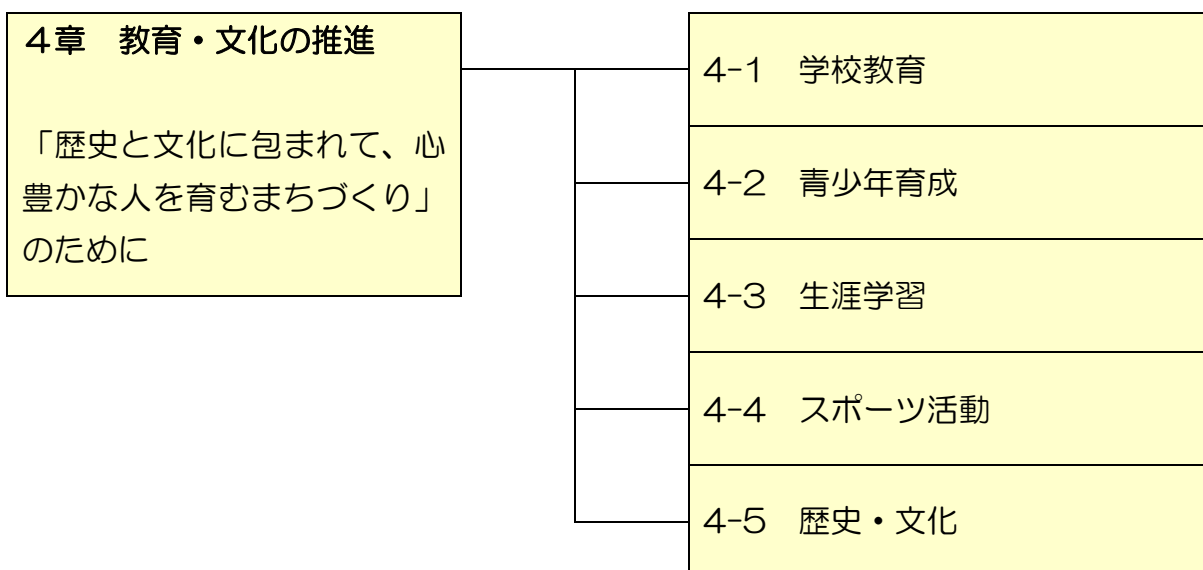
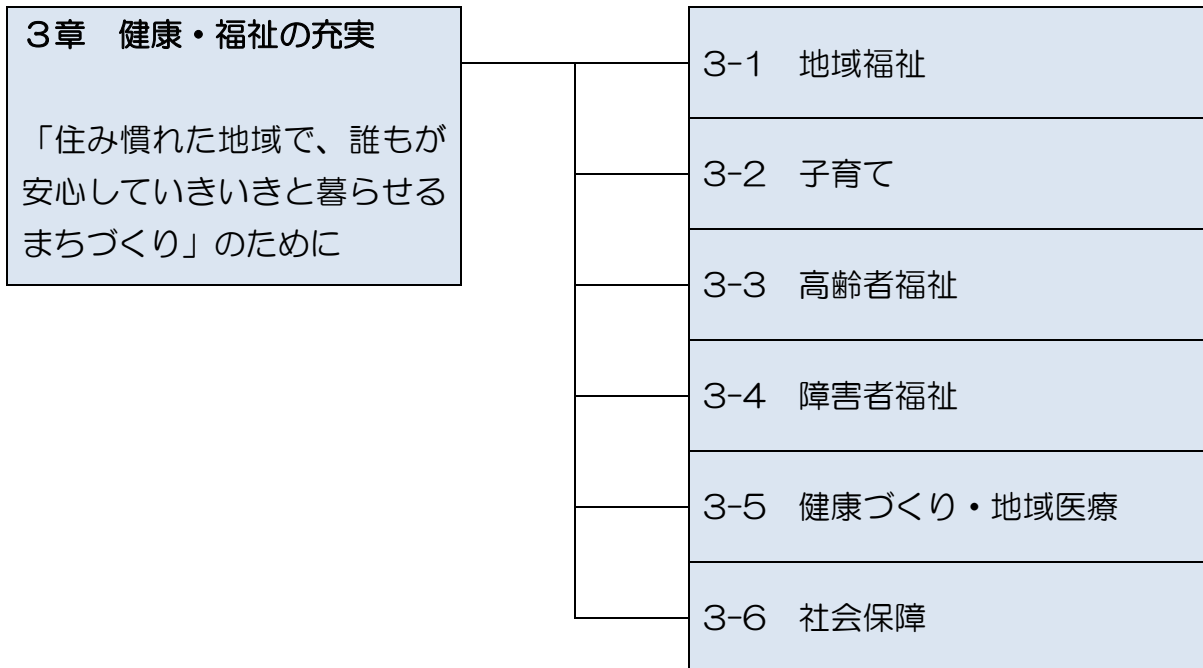


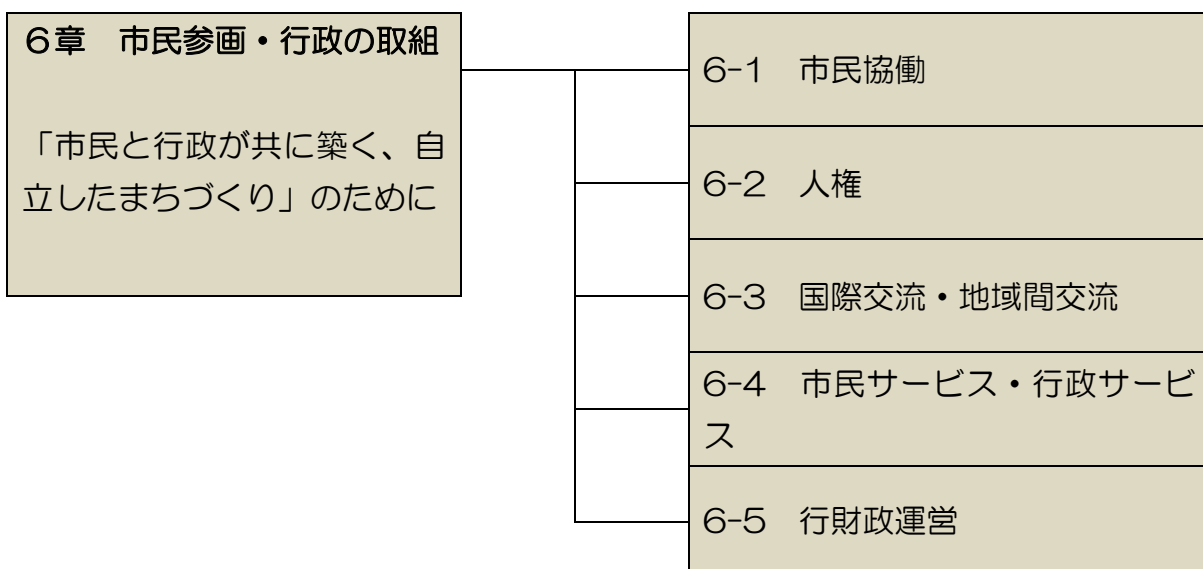
●後期基本計画の重点プロジェクトイメージ



6 施策体系







7 分野別計画

別紙「香取市総合計画 後期基本計画 分野別計画【案】」のとおり